

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月19日
【事業年度】	第47期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社アーク
【英訳名】	ARRK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 康夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目2番9号
【電話番号】	06(6260)1801(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 河本 俊之
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目2番9号
【電話番号】	06(6260)1040
【事務連絡者氏名】	執行役員 河本 俊之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	98,124	101,736	81,691	51,654	50,824
経常利益 (百万円)	1,756	4,329	3,897	4,159	2,449
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	9,829	5,004	805	8,531	2,195
包括利益 (百万円)	11,713	6,093	5,240	10,631	3,487
純資産額 (百万円)	3,131	20,144	23,388	32,107	29,503
総資産額 (百万円)	101,168	94,440	63,569	45,729	43,196
1株当たり純資産額 (円)	103.00	205.72	125.40	33.27	55.82
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	144.38	76.72	12.72	77.16	8.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	10.60	3.88
自己資本比率 (%)	6.9	17.5	34.0	69.2	67.0
自己資本利益率 (%)	-	105.4	4.2	32.0	7.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	3.72	16.87
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,050	4,916	7,134	3,954	2,876
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,268	494	3,662	10,266	1,356
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,859	2,321	12,166	20,654	6,504
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	15,697	22,856	22,509	15,864	11,387
従業員数 (人)	8,733	7,694	4,931	3,334	3,272
[外、平均臨時雇用者数]	[1,323]	[1,298]	[1,171]	[1,042]	[638]

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は、含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第43期は1株当たり当期純損失金額であり希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、第44期及び第45期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

3. 第43期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	9,399	10,326	9,323	9,426	9,911
経常利益 (百万円)	92	626	252	2,446	641
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	13,820	8,050	6,022	10,901	1,149
資本金 (百万円)	30,755	12,171	12,171	2,000	2,000
発行済株式総数 (千株)	68,101	265,324	265,324	265,324	362,361
純資産額 (百万円)	1,532	19,928	13,911	24,864	19,948
総資産額 (百万円)	48,113	57,648	38,141	27,446	22,167
1株当たり純資産額 (円)	22.51	151.73	246.70	73.83	28.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	202.96	123.38	95.05	98.58	4.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	13.54	2.03
自己資本比率 (%)	3.2	34.6	36.5	90.6	90.0
自己資本利益率 (%)	-	87.5	35.6	56.2	5.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	2.91	32.23
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、社内独立者数) (人)	512 (168)	487 (160)	477 (153)	605 (-)	607 (-)
[外、平均臨時雇用者数]	[76]	[73]	[89]	[80]	[70]

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第43期は1株当たり当期純損失金額であり希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、第44期及び第45期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

3. 第43期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。

4. 当社は社内独立制度を採用し、平成5年1月から生産部門に、平成10年12月より営業部門に、平成11年1月より管理部門に導入していましたが、平成18年4月1日付で生産部門を除く、営業及び管理部門の社内独立者との委託契約を解約し、雇用契約に変更しました。さらに平成25年10月1日付で生産部門の社内独立者とも委託契約を解約し、雇用契約に変更することにより本制度を廃止しました。

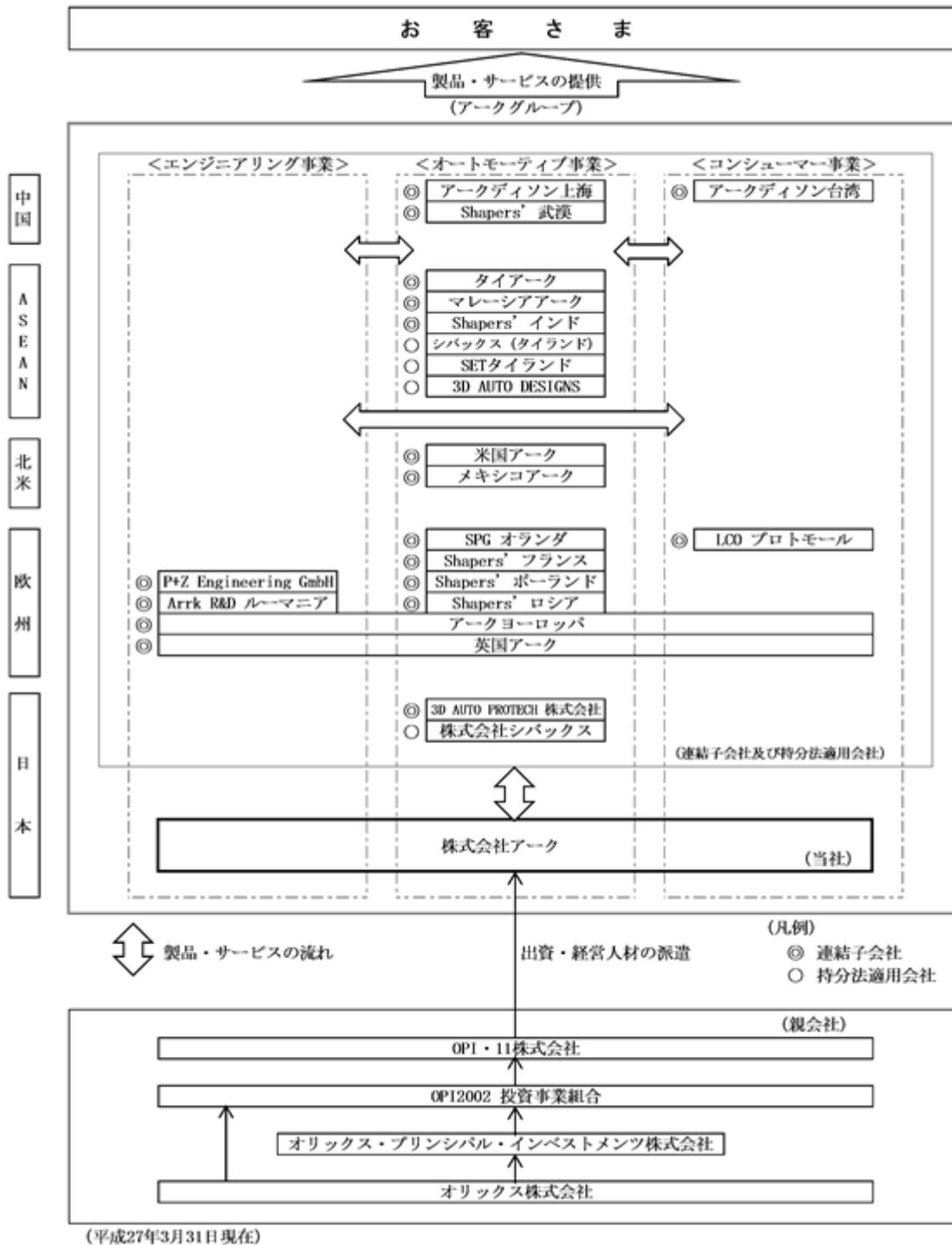
2【沿革】

昭和23年 8月	大阪市阿倍野区において、木製品の製造を主とする荒木製作所を創業。
43年12月	工業用デザインモデルの製造及び販売を目的として大阪市東住吉区に(株)大阪デザインモデルセンターを設立。
59年10月	米国ニューヨークにモデルメーカーアソシエイツを設立。
63年10月	英国イングランド及びウェールズにヨーロッパモデルメーカーアソシエイツ(アークヨーロッパ)を設立。
63年12月	タイ国バンコクにタイデザインモデルマニュファクチャリング(現:アークコーポレーション(タイランド))(以下「タイアーク」と称す)を設立。
平成元年 9月	7社を吸収合併し、(株)アークに商号変更。 それに伴い、海外子会社も合併・商号変更。 アーククリエイティブネットワーク(現:アークプロダクトディベロップメントグループユーエスエー(以下「米国アーク」と称す)) アークヨーロッパ(現:アークプロダクトディベロップメントグループプリミテッド(以下「英国アーク」と称す))
8年 9月	日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録。
8年11月	タイアークがアークコーポレーション(マレーシア)(以下「マレーシアアーク」と称す)を設立。
10年10月	(株)安田製作所と業務・資本提携。
11年10月	(株)シバックスと業務・資本提携。
12年 4月	(株)平井精密(同年 8月(株)ソルプラスに商号変更)と業務・資本提携。 サンジェント(台湾)と合併会社アークサンジェント(台湾)を設立。
13年 7月	ディソン(台湾)と合併会社アークディソン(台湾)を設立。
13年 9月	岐阜精機工業(株)と業務・資本提携。
13年12月	英国アークがエルシーオー(フランス)、プロトモール(フランス)(両社は17年 1月 L C O プロトモール(フランス)として合併)と業務・資本提携。
14年 5月	タイアークが、(株)サンケイケムテック(現:(株)モールドテックジャパン)と合併会社サンケイタイランド(現: S E T タイランド)を設立。
16年 1月	英国アークが N P L テクノロジーズ(英国)(現:アークヨーロッパ)と業務・資本提携。
17年 2月	英国アークが P C L グループ(ドイツ)(現:P+Z Engineering GmbH)と業務・資本提携。
17年 4月	英国アークがフランス モンターギュ市にサーモ(フランス)(現:Shapers'フランス)を設立。
17年10月	東京証券取引所市場第一部に上場。
18年 6月	(株)グラフィックプロダクツ(現:(株)C & G システムズ)(現:東京証券取引所上場)の株式を公開買付けにより取得。
18年11月	英国アークが S P G プレシリーズツーリング&プロトタイプング(以下、「S P G オランダ」と称す)と業務・資本提携。
19年11月	3 D A U T O P R O T E C H(株)と業務・資本提携。
22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (現:東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード))に上場。
23年 8月	(株)企業再生支援機構(現:(株)地域経済活性化支援機構)並びに主要取引先金融機関である(株)みずほ銀行及び(株)三菱東京 U F J 銀行に対して、第三者割当により優先株式を発行。これにより、(株)地域経済活性化支援機構が当社の親会社となる。
24年 4月	新経営体制として、開発支援、量産、金型に区分された各事業の戦略と責任を明確にし、グループのバリューチェーンの総力を挙げた事業展開を図るため、「事業本部制」をスタート。
24年 7月	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)の上場を廃止し、東京証券取引所市場第一部での単独上場となる。
25年 4月	従来の世界 4 極(日本・北米・ASEAN・欧州)に中国を加えた、世界 5 極でのグローバルな事業展開を推進。
25年 8月	(株)C & G システムズを持分法適用関連会社に移行。
25年 9月	岐阜精機工業(株)の株式の 90%を豊田通商(株)、10%をトヨタ自動車(株)へ譲渡。
25年11月	(株)C & G システムズを外部会社に移行。
26年 1月	アークサンジェント(台湾)の全株式を譲渡。 (株)安田製作所、(株)ソルプラスの全株式を(株)S Y ホールディングスへ譲渡。
26年 8月	当社親会社が(株)地域経済活性化支援機構から O P I ・ 11(株)(オリックス出資会社)に異動。

27年4月 完全子会社である3D AUTO PROTECH(株)を吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下、「当社」といいます。）と、連結子会社18社及び持分法適用会社4社により構成される新製品開発支援企業グループであり、「オートモーティブ事業」、「エンジニアリング事業」及び「コンシューマー事業」の3事業セグメントにわたり、研究開発、製品の生産及び販売ならびにサービスに至る幅広い事業活動を国内及び海外の世界5極（日本、欧州、北米、ASEAN、中国）に展開しております。



なお、当社は、平成27年4月1日付けで、連結子会社である3D AUTO PROTECH株式会社を吸収合併しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) O P I ・ 11株式会社 (注) 1	東京都 港区	百万円 10	当社の株券等の 取得及び所有	被所有 81.03	当社への出資 経営人材の派遣 役員の兼任あり
O P I 2002 投資事業組合 (注) 1 (注) 2	東京都 港区	-	投資事業	被所有 81.03 (81.03)	
オリックス・ プリンシパル・ インベストメンツ株式会社 (注) 1	東京都 港区	百万円 10	投資事業	被所有 81.03 (81.03)	経営人材の派遣 役員の兼任あり
オリックス株式会社 (注) 1	東京都 港区	百万円 220,056	多角的金融 サービス業	被所有 81.03 (81.03)	経営人材の派遣 役員の兼任あり
(連結子会社) 米国アーク (注) 3	米国 (カリフォル ニア)	千米ドル 4,000	オートモーティブ 事業	100	当社が工業デザイン モデルを販売 役員の兼任あり
メキシコアーク	メキシコ (バハ カリ フォルニア)	千メキシコ ペソ 50	オートモーティブ 事業	100 (100)	役員の兼任あり
英国アーク (注) 3	英国 (ロンドン)	千ポンド 20,420	持株会社	100	役員の兼任あり
タイアーク (注) 3	タイ (パトタニ)	千バーツ 1,180,000	オートモーティブ 事業	100	当社が工業デザイン モデルを販売・購入 役員の兼任あり
マレーシアアーク	マレーシア (セランゴール)	千リンギット 6,700	オートモーティブ 事業	100	
アークディソン台湾 (注) 3	台湾 (台北)	千台湾ドル 101,352	コンシューマー 事業	70	当社が工業デザイン モデルを購入
アークディソン上海 (注) 3	中国 (上海)	千人民元 29,553	オートモーティブ 事業	70 (70)	当社が工業デザイン モデルを購入
L C O プロトモール	フランス (オートサ ヴォワ)	千ユーロ 511	コンシューマー 事業	100 (100)	
アークヨーロッパ (注) 3 (注) 6	英国 (ナニートン)	千ポンド 3,672	オートモーティブ 事業 エンジニアリング 事業 コンシューマー 事業	100 (100)	役員の兼任あり
P+Z Engineering GmbH (注) 6	ドイツ (ミュンヘン)	千ユーロ 96	エンジニアリング 事業	100 (100)	役員の兼任あり

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
Arrk R&D ルーマニア	ルーマニア (クルジュ)	千ルーマニア レイ 167	エンジニアリング 事業	100 (100)	
Shapers' フランス (注) 3	フランス (メヌ エ ロワール)	千ユーロ 26,372	オートモーティブ 事業	100 (100)	役員の兼任あり
Shapers' ポーランド (注) 3	ポーランド (ブィドゴ シュチュ)	千ポーランド ズロチ 34,638	オートモーティブ 事業	100 (100)	
Shapers' ロシア	ロシア (カルーガ)	千ロシア ルーブル 10	オートモーティブ 事業	100 (100)	
S P G オランダ	オランダ (リンブルフ)	千ユーロ 18	オートモーティブ 事業	100 (100)	役員の兼任あり
Shapers' 武漢	中国 (武漢)	千人民元 2,000	オートモーティブ 事業	100 (100)	役員の兼任あり
Shapers' インド (注) 3	インド (ブネ)	千インド ルピー 358,755	オートモーティブ 事業	100 (100)	
3 D A U T O P R O T E C H株式会社	埼玉県 日高市	百万円 50	オートモーティブ 事業	100	役員の兼任あり

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(持分法適用会社) 株式会社シバックス	横浜市 都筑区	百万円 494	オートモーティブ 事業	26	当社が工業デザイン モデルを販売
シバックス(タイランド) (注)4	タイ (パトナニ)	千パーツ 20,000	オートモーティブ 事業	-	
SETタイランド	タイ (パトナニ)	千パーツ 6,000	オートモーティブ 事業	49 (49)	
3D AUTO DESIGNS	フィリピン (マニラ)	千フィリピン ペソ 5,000	オートモーティブ 事業	100 (100)	

- (注) 1. 平成26年6月24日より平成26年8月19日までに実施されたOPI・11株式会社による当社株式に対する公開買付の成立、並びに平成26年8月26日付で株式会社地域経済活性化支援機構が本公開買付けに応募しなかった優先株式について金銭対価取得請求権を行使した結果、同日付でOPI・11株式会社の当社への議決権所有割合が81.03%となり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主となっております。これに伴い、OPI・11株式会社の親会社であるOPI 2002投資事業組合、オリックス・プリンシパル・インベストメンツ株式会社及びオリックス株式会社も、OPI・11株式会社を通じて当社株式を間接的に保有することになるため、当社の親会社に該当することとなります。
2. 平成14年に設立された民法上の組合であります。
3. 米国アーク、英国アーク、タイアーク、アークディソン台湾、アークディソン上海、アークヨーロッパ、Shapers' フランス、Shapers' ポーランド、Shapers' インドは、特定子会社に該当しております。
4. シバックス(タイランド)は株式会社シバックスの80%子会社(タイアーク出資比率20%)であります。
5. 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
6. アークヨーロッパ及びP+Z Engineering GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	<アークヨーロッパ>	<P+Z Engineering GmbH>
(1) 売上高	10,410百万円	11,039百万円
(2) 経常利益	426百万円	315百万円
(3) 当期純利益	439百万円	181百万円
(4) 純資産額	1,593百万円	1,998百万円
(5) 総資産額	3,788百万円	4,372百万円

7. 連結子会社の「主要な事業内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。また、持分法適用会社の「主要な事業内容」欄には当社のセグメント内で該当する事業名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
オートモーティブ事業	1,624 [360]
エンジニアリング事業	961 [219]
コンシューマー事業	510 [24]
報告セグメント計	3,095 [602]
全社(共通)	177 [36]
合計	3,272 [638]

1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
607[70]	42.63	6.09	5,651,257

セグメントの名称	従業員数(人)
オートモーティブ事業	226 [17]
エンジニアリング事業	6 [-]
コンシューマー事業	198 [17]
報告セグメント計	430 [34]
全社(共通)	177 [36]
合計	607 [70]

1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、セグメントに帰属しない従業員数を記載しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、欧州においては緩やかな回復基調に転じているものの、不透明感をもって推移しました。一方、中国では成長に鈍化が見られたものの、全体としては、アメリカが牽引し緩やかに回復いたしました。国内経済においても消費税率引上げに伴う個人消費の落ち込み等があったものの、雇用情勢や企業収益に改善がみられ、全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のもと、当社はグローバル事業を拡大し成長することを目指し、連結経営管理体制の強化などの諸施策を講じてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高50,824百万円（前年同期比1.6%減）、営業利益2,815百万円（前年同期比9.9%減）、経常利益2,449百万円（前年同期比41.1%減）、当期純利益2,195百万円（前年同期比74.3%減）となりましたが、当連結会計期間末までに連結除外した子会社の影響を除くと、売上高は5,892百万円の増加（前年同期比13.1%増）、営業利益は558百万円の増加（前年同期比24.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

オートモーティブ事業

オートモーティブ事業におきましては、国内では、引き続き円安効果に支えられた輸出企業の活況を背景に、既存顧客の拡大に取り組んだ結果、増収となりました。一方、海外では、中国で景気の減速を受け受注が低調に推移しましたが、欧州では需要回復を捉え拡販しました。これらの結果、売上高26,140百万円（前年同期比12.5%増）、営業利益2,172百万円（前年同期比7.9%増）となりました。なお、当連結会計年度末までに連結除外した子会社の影響はありません。

エンジニアリング事業

エンジニアリング事業におきましては、航空機分野の顧客都合によるプロジェクトの中止及び派遣法改正の影響に伴う設計派遣業の受注低迷などの影響により稼働率差損で減益となったものの、自動車分野で既存顧客を拡大し増収となりました。これらの結果、売上高14,915百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益401百万円（前年同期比42.3%減）となりました。なお、当連結会計年度末までに連結除外した子会社の影響はありません。

コンシューマー事業

アミューズメント業界におきましては、出玉規制の影響により開発が低迷したものの量産機種で増収となりました。一方、民生機器業界では車載・OA機器等の需要増加の基調を受け順調に推移しました。また、海外でも、欧州において試作事業が好調に推移すると共に、アジアにおいても新規顧客の拡大により、好調に推移しました。これらの結果、売上高10,379百万円（前年同期比23.2%増）、営業利益1,107百万円（前年同期比37.4%増）となりました。なお、当連結会計年度末までに連結除外した子会社の影響はありません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して4,476百万円減少し、11,387百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,876百万円（前年同期比27.3%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2,413百万円（前年同期比68.6%減）、減価償却費1,347百万円（前年同期比10.6%減）、売上債権の増加額1,321百万円（前連結会計年度は1,236百万円の減少による収入）、その他流動負債の増加額583百万円（前連結会計年度は1,138百万円の減少による支出）、法人税等の支払額702百万円（前年同期比28.6%減）、法人税等の還付額199百万円（前年同期比54.9%増）があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,356百万円（前連結会計年度は10,266百万円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,725百万円（前年同期比20.9%減）があったものの、投資有価証券の売却による収入259百万円（前年同期比86.8%減）があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は6,504百万円（前年同期比68.5%減）となりました。これは主に自己株式の取得による支出6,020百万円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
オートモーティブ事業(百万円)	19,163	117.4
エンジニアリング事業(百万円)	13,223	113.2
コンシューマー事業(百万円)	7,812	135.6
合計(百万円)	40,199	119.0

- (注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
オートモーティブ事業(百万円)	26,122	96.3	4,380	106.3
エンジニアリング事業(百万円)	21,673	88.8	17,452	163.8
コンシューマー事業(百万円)	9,623	99.0	1,100	70.5
合計(百万円)	57,419	93.7	22,933	140.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
オートモーティブ事業(百万円)	25,864	112.4
エンジニアリング事業(百万円)	14,875	108.1
コンシューマー事業(百万円)	10,083	123.6
合計(百万円)	50,824	113.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、成長戦略を具現化させるため新中期計画を策定し、事業再生ステージを脱却し今後の事業方針としてグローバルに事業を拡大し、成長を目指すために次の取り組みを最優先で行ってまいります。

(1) 事業基盤の強化

開発支援事業に関する各種ノウハウを中核能力と位置付け、事業領域別に経営資源を集中できる事業構造を構築し、連結経営管理体制をさらに強化してまいります。欧州地域においては事業基盤が脆弱であるグループ子会社が存在するため、事業別採算管理およびコスト管理を強化し、事業基盤強化に向けてより一層の収益体質の改善を目指してまいります。

なかでも、オートモーティブ事業においては潜在的顧客が存在し、さらなる顧客開拓が可能であるため、生産能力の増強を図ってまいります。

(2) 強みを活かした成長戦略の推進

当社においては事業領域別にオートモーティブ事業、エンジニアリング事業、コンシューマー事業の3つの事業活動を推進しており、開発支援事業をグローバル展開し、かつ、事業シナジーを発揮できる競争優位性があるもののまだその力を十分に発揮していない状況にあります。

そこで、エンジニアリング事業の解析技術を活かした他の事業との連携の強化、各事業における成長領域での事業拡大、オートモーティブ事業における日本メーカーの開発業務の海外シフトへの対応強化による顧客へのサービス提供を推進してまいります。また、コンシューマー事業においては、グローバルレベルでの販売チャネルの拡大を目指し、成長領域への注力を行う体制を構築するとともに、低コストの海外生産拠点を最大限に活かし収益力の強化を図ります。

さらに、車輛の軽量化に向けた複合素材の関連ビジネスにも注力し当社の強みを活かした成長戦略の推進に向けて更なる差別化と成長を目指します。

(3) 経営管理体制の強化

当社グループは事業領域別に経営資源を集中させるための事業構造を構築することに加え、横軸機能を強化するために生産本部、経営企画本部を設置し、経営管理体制の強化を図っております。

また、欧州地域とアジア地域においてグループ子会社と緊密に連携できる体制を構築するとともに、意思決定及び経営監督機能と業務執行機能を分離する観点から、欧州地域マネージャーのみならず、アジア地域マネージャーを選任し、欧州・北米間のみならずアジア地域との連携を強固なものとし、グローバル連携が円滑かつ迅速に行える施策を展開してまいります。

(4) 人事教育制度の充実

事業の持続的な成長にあたってはグループ内の個々の企業のみならず、それを構成する個々人も全体最適が必要と認識しております。そこで、管理職・職能教育を充実させるのみならず、人財育成を前提とした人事ローテーションや評価制度の構築を進めてまいります。

(5) C S R活動の推進

当社グループは、お客様や投資家の方々のみならず、社会一般に対して、企業としての責任を負っているものと考えております。そのため、当社グループは、その社会的責任（CSR）を全うするべく、品質、環境及びコンプライアンスに関して以下の施策を行っております。

品質保証・環境保全への取り組み

当社では、より確かな品質及び工程管理を通じ、お客様に質の高い開発支援サービスを提供するため、国際規格である品質マネジメントシステム「ISO9001」の認証取得を推進しており、当社の全ての製造・販売拠点が認証を取得しております。

また、環境保全活動を積極的に推進し社会に貢献するため、環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証取得にも注力しており、当社の全ての事業所が認証登録を完了しておりますが、こちらにつきましても、組織再編に伴う拡大審査を計画しており、これにより当社の全ての製造・販売拠点が認証を取得する予定であります。

なお、CO2削減活動も本格的に展開しており、平成22年4月に施行された「省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）」及び「温対法（地球温暖化対策の推進に関する法律）」については、各事業所に活動責任者を設置し、対策を推進しております。

加えて、当社では、環境保全における国内の各種法規制や、欧州環境規制である「WEEE指令（廃電気電子機器指令）」、「RoHS指令（電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する指令）」及び「REACH指令（化学物質の総合的な登録、評価、認可、制限の制度）」、さらにお客様が独自に規定される「品質・環境基準」に関する調査及び不使用証明等の要請を受けて、今後ますます高まることが予測されるこれら各種法規制・海外環境規制について、情報収集及び研究を行い、その対策を推進しております。

コンプライアンス体制強化への取り組み

当社グループは、引き続き「コンプライアンス重視の経営」による健全な企業活動を推進することが重要であると考えております。そのため、コンプライアンス委員会を設置し（毎月開催）、当社グループのコンプライアンスに関する基本的意思決定、発生した問題やコンプライアンスに関する施策につき討議を行っております。また、かかる意思決定に基づいた採用時研修やマニュアルの配付、各種社内規程の改定、コンプライアンス研修の実施及びコンプライアンスに関する情報発信等の様々な活動を通してコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

さらに、問題発生時や内部通報がなされた場合には同委員会に即時に報告がなされ、迅速な対応をとることができる体制となっております。なお、平成24年度より内部通報の社外窓口を顧問法律事務所に設置し、より通報しやすい体制としております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。但し、以下の記載は、当社グループの事業展開その他に関するリスクの全てを網羅するものではありません。

なお、本項において将来に関する記載がある場合、当該記載は、有価証券報告書提出日現在（平成27年6月19日）における当社グループの判断に基づくものであります。

(1) 経済環境に関するリスク

市場環境について

当社グループは、工業製品の新品開発における上流から下流までの一連の工程である、企画、デザイン、設計、モデル、金型、成形品等を提供する事業を展開しております。したがって、当社グループ業績は、各種メーカー、特に自動車・家電メーカー等お客様における開発予算の圧縮やモデルチェンジサイクルの変化等の影響を受ける可能性があります。

原材料等の価格変動の影響について

当社グループは、プラスチック材料や鋼材等の原材料価格の変動が、当社グループの原材料コストや製品価格に影響を及ぼします。急激な原材料価格の高騰や供給悪化により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

為替変動の影響について

当社グループにおけるアジア地域への売上は、主に各々の自国通貨建てで行われており、欧州及び北米地域への売上は、主としてユーロ建て及び米ドル建てで行われております。当連結会計年度における連結売上高に占める海外売上高の割合は、欧州地域58.4%、北米地域4.5%、ASEAN地域6.3%、中国地域2.1%、海外売上高全体では71.2%となっております。為替変動リスクの軽減及び回避に努めておりますが、上記のような外貨建て取引においては、為替変動が取引価格や売上高、当該取引に係る資産及び負債の日本円への換算額等に影響を与え、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

(2) 当社グループの事業活動に関するリスク

当社グループは、一貫してCAD/CAM/CAEを中心とした3次元データの有効活用を推進しており、各種メーカーにそれらのデータを提供しております。また、現在、コア事業である開発支援事業を事業領域別に再編しておりますが、当社グループだけでは対応できない分野、技術の導入及び人材の育成に相当な時間を要する分野については、必要な能力を有する会社と業務提携を行っております。さらに、当社グループのお客様の多くはグローバルに開発拠点や製造拠点を有し、各国・地域の複数の部署が連携しながら一つの開発案件を進める事例が増加しております。このため、当社グループにおいても、お客様の重要拠点について、厳しい採算意識とともにグローバル展開を継続してまいります。

上記の経営戦略を進めていく上でリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は、次のとおりであります。

機密保持について

当社は、その業務の性格上、新品開発に関するお客様の機密情報を取り扱う機会が多いことから、機密保持を経営上の最重要課題の一つと認識し、様々な取り組みを行っております。

全社的な機密保持活動を行う機密保持委員会では、機密保持規程を制定し、機密情報の保護を目的としたネットワーク、ファイアウォール、サーバー及びパソコン管理並びにアクセス制御及びパスワード管理等、ハードとソフトの両面から総合的な管理を行うとともに、定期的な社内教育の実施により当社の機密保持レベルの向上に努めております。

また、立ち入り可能区域の指定、製品・仕掛品・文書等の管理、個人所有PCや携帯電話等、映像・通信機器の重要区画への持込、全従業員及び外注先との機密保持契約書の締結、並びに従業員を含めアクセス制限を厳しく設定したお客様専用開発ブースの設置等、機密保持を徹底するためのあらゆる具体的な対策を実施しております。しかしながら、不測の事態により、万一、機密情報が外部へ漏洩するようなこととなった場合、当社グループの信用失墜に伴う受注の減少や損害賠償による費用の発生等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

海外展開について

当社グループは、日本、欧州、北米、ASEAN、中国において事業を展開しております。これら海外市場への事業進出にあたり、予期しない法律又は規制の変更、不利な政治又は経済要因、社会的混乱等のリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

工場の閉鎖又は操業停止

突発的に発生する自然災害や事故等により、工場の閉鎖、操業停止に追い込まれた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

(3) その他のリスク

事業活動に関連して、訴訟、その他の法律的手続の対象となる可能性があり、その動向によっては損害賠償請求負担や信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、一元化されたデータに基づき、お客様の新製品開発活動における上流から下流まで様々な工程を総合的に支援する、新製品開発支援体制を確立しております。各工程における生産データの一元化により各開発プロセス間の高度なコミュニケーションが可能となり、開発期間の短縮やコスト低減はもとより、一貫した開発コンセプトに基づいた総合的な品質管理を実現しております。

新製品開発プロセスの上流工程である、企画、デザイン、設計及びモデルのプロセスは、常に時代の最先端をお客様とともに切り拓く作業であり、プロジェクト遂行に必要なあらゆる手法、技術が、恒常的に当社グループ内外で開発され、実用化されます。これらのプロセスにおいては研究開発そのものが当社グループの主要な事業内容といえます。そのため、同プロセスに係る研究開発費の分別は行っていません。

一方、下流工程である金型・成形品等の製造に至る開発プロセスは、わが国やアジアを中心として世界的に競争の激しい分野であり、より高付加価値、高品質、短納期、低価格が求められます。そのため、当社グループにおいては、市場のニーズを的確に捉え、独創的かつ環境にも適合した技術創出を目指し、金型用CAD/CAMシステムの操作性向上や機能強化、金型設計から製造に係る3次元CADデータ一元化を推進するためのCAD/CAM/CAEシステム及びソリッド設計技術、精密押出成形及び2軸押出機の高性能化、並びにその他の開発を行っており、これらに係る当連結会計年度の研究開発費は101百万円であります。なお、研究開発費におきます各セグメントごとの内訳は、オートモーティブ事業67百万円及びコンシューマー事業34百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項において将来に関する記載がある場合、当該記載は、有価証券報告書提出日現在（平成27年6月19日）における当社グループの判断に基づくものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表等は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表等の作成に当たっては、決算日における資産・負債の金額、当該連結財務諸表等の対象期間における収益・費用の金額、偶発債権・債務や未実現損益等に関する情報の開示等に影響を与える見積もりや仮定の設定を行う必要があります。当該見積もりや仮定の設定は、各種法令や会計原則・基準・規則、実務指針等に則り、過去の実績や現在の状況を分析、検討し、客観的合理性があると認められる様々な要素に基づいて継続的に行われております。但し、当該見積もりや仮定は不確実性を有しており、実際の結果とは異なる場合があります。

当社グループでは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表等の作成における見積もりや仮定により重要な影響を受ける可能性があるものと考えております。

たな卸資産

当社グループは、たな卸資産を評価するに当たり正味売却価額を見積もり、取得原価が正味売却価額を上回る場合の当該差額について評価減を実施しております。実際の将来需要又は市場状況が当社グループの見積もりより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

貸倒引当金

当社グループは、営業債権及び金融債権について、金融債権に係る利息を含めて当該債権の回収可能性を検討し、回収不能額を見積もった上で、貸倒引当金を計上しております。その見積もりは、一般債権については貸倒実績率に基づいて行い、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して行っております。債務者の債務履行能力が、当社グループの見積もりより低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日））を適用しております。これにより当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は112百万円減少しております。同会計基準に基づいた減損の兆候の判定、減損損失の認識と測定等の継続的な実施に伴い、今後新たな減損損失が発生する可能性があります。

また、当社グループは、重要な経営戦略であるフルラインネットワークの拡充のため、必要な能力を有する国内外の会社との業務・資本提携を行うなど、当該会社を連結子会社として企業集団を形成してまいりました。当該連結子会社の持分取得価額と、当該持分に相当する当該連結子会社の連結開始時の時価純資産額との差額は、無形固定資産ののれんとして計上され、当該のれんは、その効果の発現する期間を見積もり、20年以内で均等償却を行っております。のれんについても、上記の会計基準に基づき、減損の兆候の判定、減損損失の認識と測定等を継続的に実施するため、業務・資本提携当初に予定していた超過収益力が見込めなくなったものについては必要な減損を行う可能性があります。

投資の減損

当社グループは、主に長期的な取引関係や業務提携関係の維持を目的として、特定の会社に対する少数持分を所有しております。これらの株式には価格変動性の高い公開会社の株式と、株価決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。連結財務諸表等の作成に当たっては、公開会社の株式については決算日の市場価格等に基づく時価法により評価を行い、時価のない非公開会社の株式については、原則として移動平均法による原価法を適用しております。

但し、公開会社の株式において、取得価額を下回る時価の下落が30%以上のもので、回復する見込があると認められる場合（過去2年間において時価が下落率30%未満の金額であったことがある場合）を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理しております。また、非公開会社の株式において、発行会社の直近の1株当たり純資産額の下落率が30%以上のものについては、当該株式の実質価額をもって貸借対照表価額とし、差額を当期損益として処理することがあります。将来の株式市況の悪化や、株式発行会社の財政状態の悪化等により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループでは、繰延税金資産を計上するに当たり、回収可能性が高いと考えられる金額を見積もり、同金額まで減額するための評価性引当額を計上しております。同見積もりは、客観的合理性があると認められる将来の課税所得と税務計画についての仮定に基づき行われます。将来の業績の変動や税務関係諸法令の変更等により、当該仮定の前提条件に変化が生じた場合、評価性引当額の増加による費用、又は不要な評価性引当額の取崩しによる利益が発生する可能性があります。

退職給付に係る負債

当社グループを構成する各社は、それぞれの会社の退職給付制度や従業員数、その年齢構成等に応じ、従業員の退職給付に備えるため、主として簡便法により見積もられた決算日現在における退職給付債務及び年金資産残高等に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は43,196百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,532百万円減少いたしました。

項目別では、流動資産は、前連結会計年度末に比べ3,252百万円減少し、29,403百万円となりました。これは主に、現金及び預金が4,470百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が521百万円及び電子記録債権が892百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ719百万円増加し、13,792百万円となりました。これは主に、有形固定資産が956百万円増加したものの、投資その他の資産が253百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ70百万円増加し、13,692百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が287百万円及び前受金が331百万円増加したものの、未払法人税等188百万円及び繰延税金負債が409百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2,603百万円減少し29,503百万円となりました。これは主に、利益剰余金が3,656百万円減少したことによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当連結会計年度における世界経済は、欧州においては緩やかな回復基調に転じているものの、不透明感をもって推移しました。一方、中国では成長に鈍化が見られたものの、全体としては、アメリカが牽引し緩やかに回復いたしました。国内経済においても消費税率引上げに伴う個人消費の落ち込み等があったものの、雇用情勢や企業収益に改善がみられ、全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のもと、当社はグローバル事業を拡大し成長することを目指し、連結経営管理体制の強化などの諸施策を講じてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高50,824百万円（前年同期比1.6%減）、営業利益2,815百万円（前年同期比9.9%減）、経常利益2,449百万円（前年同期比41.1%減）、当期純利益2,195百万円（前年同期比74.3%減）となりましたが、当連結会計期間末までに連結除外した子会社の影響を除くと、下表のとおり売上高は5,892百万円の増加（前年同期比13.1%増）、営業利益は558百万円の増加（前年同期比24.7%増）となりました。なお、当連結会計年度及び前連結会計年度の連結損益計算書に含まれる連結の範囲から除外された連結子会社の影響は以下のとおりであります。（下記表中の「差引」欄の各金額は、当連結会計年度末において連結の範囲に含めております当社グループの売上高及び営業利益の合計額を示しております。）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
	連結損益 計算書	内、当連結会計年 度末までに連結除 外した子会社	差引	連結損益 計算書	内、当連結会計年 度末までに連結除 外した子会社	差引
売上高 (百万円)	51,654	6,723	44,931	50,824		50,824
営業利益 (百万円)	3,124	867	2,256	2,815		2,815

売上高、売上総損益

当連結会計年度における当社グループの売上高は、前年同期比1.6%減の50,824百万円となりました。

当社グループは上述のとおり、主に規模の適正化、事業再構築の推進に起因し、売上高が830百万円減少いたしました。

また、当連結会計年度における当社グループの売上原価は、前年同期比1.4%増の40,349百万円となり、売上総利益は前年同期比11.8%減の10,474百万円となりました。

営業損益、販売費及び一般管理費

当連結会計年度における当社グループの販売費及び一般管理費は、前年同期比12.5%減の7,659百万円となりました。

これは、上述のとおり、主に規模の適正化、事業再構築の推進に起因するものです。その結果、売上高営業利益率は前年同期比0.5ポイント減の5.5%となっております。

経常損益、営業外損益

当連結会計年度における当社グループの営業外収益は前年同期比79.0%減の382百万円、営業外費用は前年同期比4.8%減の747百万円となりました。

当連結会計年度における営業外収益の減少は、為替差益が691百万円及び貸倒引当金戻入額が684百万円減少したことによるものです。また、当連結会計年度における営業外費用の減少は、主に借入金の減少に伴い支払利息が405百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度における当社グループの経常利益は、上述の状況を受け、前年同期比41.1%減の2,449百万円となりました。売上高経常利益率は、前連結会計年度比3.2ポイント減の4.8%となりました。

税金等調整前当期純損益、特別損益

当連結会計年度における当社グループの特別利益は前年同期比97.6%減の135百万円、特別損失は前年同期比92.3%減の172百万円となりました。

当連結会計年度における特別利益の減少は、投資有価証券売却益が1,254百万円及び関係会社株式売却益が4,300百万円減少したことによるものです。また、当連結会計年度における特別損失の減少は事業構造改善費用が1,711百万円及び投資有価証券売却損が284百万円減少したことによるものです。

この結果、当連結会計年度における当社グループの税金等調整前当期純利益は、前年同期比68.8%減の2,413百万円、売上高税金等調整前当期純利益率は、前年同期比10.1ポイント減の4.7%となりました。

当期純損益、法人税等

当連結会計年度における当社グループの法人税等は106百万円（前連結会計年度は 1,009百万円）となり、当期純利益は、前年同期比74.3%減の2,195百万円、売上高当期純利益率は、前年同期比12.2ポイント減の4.3%となりました。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

営業活動の結果得られた資金は2,876百万円（前年同期比27.3%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2,413百万円（前年同期比68.6%減）、減価償却費1,347百万円（前年同期比10.6%減）、売上債権の増加額1,321百万円（前連結会計年度は1,236百万円の減少による収入）、その他流動負債の増加額583百万円（前連結会計年度は1,138百万円の減少による支出）、法人税等の支払額702百万円（前年同期比28.6%減）、法人税等の還付額199百万円（前年同期比54.9%増）があったことによるものであります。

投資活動の結果使用した資金は1,356百万円（前連結会計年度は10,266百万円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,725百万円（前年同期比20.9%減）があったものの、投資有価証券の売却による収入259百万円（前年同期比86.8%減）があったことによるものであります。

財務活動の結果使用した資金は6,504百万円（前年同期比68.5%減）となりました。これは主に自己株式の取得による支出6,020百万円があったことによるものであります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ、4,476百万円減少し、11,387百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資は、タイの新規事業、米国の自動車事業の拡大、及びP+Z Engineering GmbHの本社移転のための設備投資をそれぞれ行ったこと等により、総額1,742百万円となりました。

各セグメントの設備投資については、次の通りであります。

(1)オートモーティブ事業

タイアークの新規事業の立上げ及び米国アークの事業拡大に伴う設備投資を中心に総額1,274百万円の設備投資を実施いたしました。

(2)エンジニアリング事業

P+Z Engineering GmbHの本社移転を中心に総額232百万円の設備投資を実施いたしました。

(3)コンシューマー事業

設備更新を中心に総額232百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
富士吉田工場 (山梨県富士吉田市)	オートモーティブ 事業 コンシューマー 事業	生産設備	390	91	256 (11.43)	6	745	117
東京本社 (埼玉県朝霞市)	オートモーティブ 事業	生産設備 営業設備	74	8	- (-)	11	93	217
大阪本社 (大阪府富田林市)	コンシューマー 事業	生産設備 営業設備	72	36	243 (2.71)	5	358	79
名古屋支社 (名古屋市天白区)	オートモーティブ 事業	生産設備 営業設備	7	10	- (-)	3	21	83
栃木営業所 (栃木県宇都宮市)	オートモーティブ 事業	生産設備 営業設備	1	0	- (-)	1	2	25
広島事業所 (広島市南区)	オートモーティブ 事業	生産設備 営業設備	3	1	- (-)	0	5	10
横浜事業所 (横浜市都筑区)	コンシューマー 事業	生産設備 営業設備	14	4	- (-)	1	20	24
日高事業所 (埼玉県日高市)	オートモーティブ 事業 コンシューマー 事業	生産設備	1	38	- (-)	0	39	-
統括本部 (大阪市中央区)	その他	管理設備	0	0	- (-)	3	4	31
その他 (岐阜県飛騨市)	その他	遊休資産	-	-	0 (12.25)	-	0	-

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
3D AUTO PROTECH(株)	埼玉県日高市	オートモーティブ事業	生産設備 営業設備	609	273	737 (23.90)	38	1,659	196

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
米国アーク (注)	米国 (カリフォルニア)	オートモーティブ事業	生産設備 営業設備	77	109	- (-)	31	218	25
タイアーク	タイ (パトタニ)	オートモーティブ事業	生産設備 営業設備	688	1,387	600 (69.11)	237	2,913	306
アークディソン (注)	台湾 (台北)	オートモーティブ事業 コンシューマー事業	生産設備 営業設備	13	281	- (-)	30	325	335
アークヨーロッパ	英国 (ナニントン)	オートモーティブ事業 エンジニアリング事業 コンシューマー事業	生産設備 営業設備	255	715	- (-)	14	984	276
P+Z Engineering GmbH (注)	ドイツ (ミュンヘン)	エンジニアリング事業	生産設備 営業設備	97	0	- (-)	548	646	938
Shapers' フランス(注)	フランス (メヌエロワール)	オートモーティブ事業	生産設備 営業設備	428	971	79 (23.40)	30	1,509	544

(注) 同社の子会社の設備を含んでおります。

(注) 主要な貸借設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料又はリース料(百万円)
(株)アーク	東京本社 (埼玉県朝霞市)	土地及び建物	150

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、事業の対象が多種多様な品種、市場に渡り、時代の最先端動向への迅速な対応が要求される新製品開発支援事業を専ら営んでおります。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新規・拡充）は、2,279百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成27年3月末計画金額 (百万円)	設備の主な内容・目的	資金調達方法
オートモーティブ事業	1,680	複合素材に係わる新技術の開発、成長領域での事業拡大、世界5極でオートモーティブ試作をフルサポート	自己資金 及び借入金
エンジニアリング事業	388	新コンピタンス開発	同上
コンシューマー事業	211	ラピッドプロトタイピングビジネスのグローバル連携	同上
合計	2,279		

(注) 1. 金額には消費税を含めておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
B種優先株式	50,000,000
計	1,000,000,000

(注) 定款において種類別の発行可能株式総数は普通株式は900,000,000株、B種優先株式は50,000,000株と定めております。但し、発行可能株式総数と種類別の発行可能株式総数の合計との一致については会社法上要求されていないため、発行可能株式総数は1,000,000,000株と定めております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	338,657,431	338,657,431	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
B種優先株式	23,704,319	23,704,319	非上場	単元株式数100株 (注)1(注)2
計	362,361,750	362,361,750	-	-

(注) 1 . B種優先株式は、現物出資(債務の株式化 10,311百万円)によって発行されたものであります。

(注) 2. B種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

B種優先株式に係る剰余金の配当については、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対する剰余金の期末配当、中間配当又は臨時配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたB種優先株式を有する株主(以下「B種優先株主」という。)又はB種優先株式の登録株式質権者(以下「B種優先登録株式質権者」という。)に対し、B種優先株式1株につき普通株式1株当たりの配当額と同額の剰余金を支払うものとする。

(2) 優先順位

普通株式及びB種優先株式に係る剰余金の配当の支払順位は、同順位とする。

(3) 残余財産の分配

残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき、B種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)の金銭を支払う。

非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

B種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。B種優先株式の1単元の株式数は、100株とする。

(5) 種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、B種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求権

取得請求権

B種優先株主は、下記に定める取得を請求することができる期間中いつでも、当社に対して、自己の有するB種優先株式の全部又は一部を普通株式を対価として取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当社は、B種優先株主がかかる取得の請求をしたB種優先株式を取得すると引換えに、下記に定める財産を当該B種優先株主に対して交付するものとする。

取得を請求することができる期間

B種優先株式の払込期日の5年後の応当日の翌日(当該日が営業日でない場合には、その直後の営業日)以降とする。ただし、(7)に基づき当社が金銭を対価とする取得条項に係るB種優先株式取得日を定めた場合、当社がB種優先株主及びB種優先登録株式質権者に対し、B種優先株式取得日を通知又は公告した日からB種優先株式取得日までの間、B種優先株主は本項に基づく普通株式を対価とする取得請求権を行使できないものとする。

取得と引換えに交付すべき財産

当社は、B種優先株式の取得と引換えに、B種優先株主が取得の請求をしたB種優先株式数にB種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。)を乗じた額を下記及びに定める取得価額で除した数の普通株式を交付する。なお、B種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従ってこれを取扱う。

当初取得価額

取得価額は、当初145円とする。

取得価額の調整

イ. B種優先株式の発行後に以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

1. 普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数(ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数(ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当ての効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降これを適用する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

2. 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

3. 下記二に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合又は当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本3.において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下、「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。調整後取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下、「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、取得価額調整式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\left(\begin{array}{l} \text{（発行済普通株式の数} \\ - \\ \text{当社が保有する普通株式の数）} + \\ \frac{\text{新たに発行する1株当たりの} \\ \text{普通株式の数} \times \text{払込金額}}{\text{1株当たりの時価}} \end{array} \right)}{\left(\begin{array}{l} \text{（発行済普通株式の数} \\ - \\ \text{当社が保有する普通株式の数）} \\ + \\ \text{新たに発行する普通株式の数} \end{array} \right)}$$

4. 当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、下記二に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本4.において同じ。）に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本4.において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。
5. 行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額が下記二に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本5.において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。ただし、本5.による取得価額の調整は、当社の取締役、監査役又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

ロ．上記イに掲げた事由によるほか、下記１．又は２．のいずれかに該当する場合には、当社はＢ種優先株主及びＢ種優先登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知した上、取得価額の調整を適切に行うものとする。

- １．合併、株式交換、株式移転、吸収分割又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。
- ２．前１．のほか、普通株式の発行済株式の総数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。

ハ．取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。

ニ．取得価額調整式に使用する普通株式１株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。また、平均値の計算は、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。）とする。

ホ．取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が１円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて、調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとする。

合理的な措置

上記 ないし に定める取得価額は、希薄化防止及び異なる種類の株式の株主間の実質的公平の見地から解釈されるものとし、その算定が困難となる場合又は算定の結果が不合理となる場合には、当社の取締役会は、取得価額の適切な調整その他の合理的に必要な措置をとるものとする。

取得請求受付場所

大阪市中央区伏見町三丁目６番３号

三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部

取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求に要する書類が上記 に記載する取得請求受付場所に到達したときに発生する。

(7) 金銭を対価とする取得条項

金銭を対価とする取得条項

当社は、Ｂ種優先株式の払込期日の翌日以降、取締役会が別に定める日（以下、「Ｂ種優先株式取得日」という。）が到来することをもって、法令上可能な範囲で、Ｂ種優先株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当社は、かかるＢ種優先株式を取得するのと引換えに、下記 に定める財産をＢ種優先株主に対して交付するものとする。なお、Ｂ種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

取得と引換えに交付すべき財産

当社は、Ｂ種優先株式の取得と引換えに、Ｂ種優先株式１株につき、Ｂ種優先株式１株当たりの払込金額相当額（ただし、Ｂ種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）の金銭を交付する。

(8) 普通株式を対価とする取得条項

当社は、Ｂ種優先株式の払込期日の１年後の応当日の翌日以降、取締役会が別に定める日（以下、「Ｂ種優先株式一斉転換日」という。）が到来することをもって、普通株式の交付と引換えに、Ｂ種優先株式の全部を取得することができる。この場合、当社は、かかるＢ種優先株式を取得するのと引換えに、かかるＢ種優先株式の数にＢ種優先株式１株当たりの払込金額相当額（ただし、Ｂ種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じて得られる額を、Ｂ種優先株式一斉転換日における取得価額（(6) に準じて調整される。）で除して得られる数の普通株式をＢ種優先株主に対して交付するものとする。Ｂ種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に１株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

(9) 株式の分割又は併合及び株式無償割当て

分割又は併合

当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式及びＢ種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

株式無償割当て

当社は、株式無償割当てを行うときは、普通株式及びＢ種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(10) 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

(11) 譲渡制限

譲渡によるB種優先株式の取得については当社の取締役会の承認を要する。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年8月24日 (注)1	47,222	115,324	10,294	41,050	10,247	11,298
平成23年8月25日 (注)2	150,000	265,324	4,500	45,550	4,500	15,798
平成23年9月21日 (注)3	-	265,324	33,378	12,171	-	15,798
平成25年7月29日 (注)4	-	265,324	10,171	2,000	3,898	11,900
平成26年8月5日 (注)5	270,555	535,880	-	2,000	-	11,900
平成26年8月27日 (注)6	173,518	362,361	-	2,000	-	11,900

(注)1. 有償第三者割当

B種優先株式 発行価額 435円
資本組入額 5,167百万円
割当先 株式会社みずほ銀行 12,315,391株
株式会社三菱東京UFJ銀行 11,388,928株

C種優先株式 発行価額 435円
資本組入額 5,127百万円
割当先 株式会社地域経済活性化支援機構 23,518,613株

2. 有償第三者割当

A種優先株式 発行価額 60円
資本組入額 4,500百万円
割当先 株式会社地域経済活性化支援機構 150,000,000株

3. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

4. 欠損填補の目的のため、会社法第447条第1項及び448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金をその他資本剰余金に振り替えております。

5. 平成26年8月5日付で株式会社地域経済活性化支援機構によるA種優先株式50,000,000株及びC種優先株式23,518,613株の普通株式対価取得請求権行使を受け、同日当社は、普通株式270,555,839株を発行しております。

6. 平成26年8月5日付で当社が取得したA種優先株式50,000,000株及びC種優先株式23,518,613株、並びに平成26年8月26日付で株式会社地域経済活性化支援機構による金銭対価取得請求権行使を受け取得したA種優先株式100,000,000株の全てにつき、平成26年8月27日付の取締役会決議に基づき消却を行っております。

(6) 【所有者別状況】
普通株式

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	24	54	128	67	24	19,678	19,975	-
所有株式数（単元）	-	68,705	55,406	2,721,635	21,471	632	518,661	3,386,510	6,431
所有株式数の割合（％）	-	2.03	1.64	80.37	0.63	0.02	15.32	100	-

(注) 1. 自己株式4,743,866株は、「個人その他」に47,438単元及び「単元未満株式の状況」に66株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

B種優先株式

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	-	-	-	-	-	2	-
所有株式数（単元）	-	237,042	-	-	-	-	-	237,042	119
所有株式数の割合（％）	-	100.00	-	-	-	-	-	100	-

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
OPI・11株式会社	東京都港区浜松町二丁目4-1	270,555	74.66
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5-5	12,915	3.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	11,588	3.20
株式会社アーク	大阪府大阪市中央区南本町二丁目2番9号	4,743	1.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	4,045	1.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	951	0.26
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9-1	851	0.23
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6-1	773	0.21
第一大宮株式会社	大阪府摂津市南別府町16-16	691	0.19
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2-10	562	0.16
計	-	307,679	84.91

(注)1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 4,045千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 951千株

2. 前事業年度末において主要株主であった株式会社地域経済活性化支援機構は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

3. 前事業年度末において主要株主でなかったOPI・11株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
OPI・11株式会社	東京都港区浜松町二丁目4-1	2,705,558	81.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	40,455	1.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	9,517	0.29
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9-1	8,510	0.25
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6-1	7,734	0.23
第一大宮株式会社	摂津市南別府町16-16	6,913	0.21
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	6,000	0.18
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2-10	5,629	0.17
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	5,096	0.15
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4-1	4,407	0.13
計	-	2,799,819	83.85

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 23,704,200	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,743,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 333,907,200	3,339,072	-
単元未満株式	普通株式 6,431 B種優先株式 119	-	-
発行済株式総数	362,361,750	-	-
総株主の議決権	-	3,339,072	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式600株(議決権の数6個)が含まれております。

【自己株式等】

平成27年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アーク	大阪市中央区南本町二丁目2番9号	4,743,800	-	4,743,800	1.31
計	-	4,743,800	-	4,743,800	1.31

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき、当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成24年6月26日開催の株主総会及び平成27年5月20日開催の取締役会において決議されたものです。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日及び平成27年5月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 執行役員 14
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	55,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成27年8月3日 至平成28年6月29日
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項	(注)5

(注)1. 新株予約権を割り当てる平成27年6月29日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算出した金額とする。なお、当該価額は、新株予約権の公正価額であり、有利発行には該当せず、会社法第246条第2項の規定に基づき、割当てを受ける者が当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がそ

の効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

上記「新株予約権の取得条項」に準じて決定する。

(注)5. 当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(1 0) 【従業員株式所有制度の内容】

(当社取締役に対する新たな株式報酬制度)

当社は、平成27年5月20日開催の取締役会において、新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案を平成27年6月18日開催の第47回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）に付議することを決議し、本株主総会において本制度の導入に関する議案が決議されました。

本制度の導入後においては、現行の当社取締役（執行役員を兼務する取締役に限り、社外取締役を除きます。以下同じ）及び執行役員に対するストック・オプション報酬制度は廃止いたします。

当社は、当社の取締役及び執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役及び執行役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入いたしました。

(1) 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金員を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役及び執行役員に対して、当社取締役会が定める執行役員株式給付規程に従い、業績達成度等に応じて、当該当社株式及び当該当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が交付又は給付（以下「交付等」といいます。）される株式報酬制度です。

(注) 本制度に基づく取締役への当社株式等の交付等は、社外取締役を除く全ての取締役が兼務している執行役員としての業務にかかる業績達成度等に応じた交付等であり、取締役に対する当社株式等の交付等に関しては、当社執行役員株式給付規程が適用され、また当社株式等の交付等を受ける時期は、取締役退任時ではなく原則として執行役員退任時となります。

(2) 信託契約の内容

名称	株式給付信託（BBT）
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社
受益者	執行役員を退任した者のうち執行役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者を選定する予定です
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
本信託契約の締結日	平成27年8月28日（予定）
金銭を信託する日	平成27年8月28日（予定）
信託の期間	平成27年8月28日（予定）から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）
議決権の行使	行使しないものとします
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	183百万円（上限）
株式の取得方法	取引所市場等を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得
帰属権利者	当社

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号に該当するA種優先株式及びC種優先株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第4号によるA種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	150,000,000	6,020,000,000
当期間における取得自己株式	-	-

会社法第155条第4号によるC種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	23,518,613	-
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	173,518,613	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4,743,866	-	4,743,866	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ではございますが、引き続き無配とさせていただきます。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	182	144	253	400	290
最低(円)	61	64	70	161	131

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成24年7月1日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。それ以前は平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2. 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)については、平成24年5月16日に上場廃止の申請を行い、同年平成24年7月1日に上場廃止となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	156	164	155	156	147	141
最低(円)	135	142	133	133	134	131

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		鈴木 康夫	昭和23年 1月28日生	昭和45年 4月 株式会社小松製作所入社 平成14年 6月 同社執行役員 平成16年 4月 同社常務執行役員 平成16年 6月 同社取締役 平成19年 4月 同社専務執行役員 平成20年 6月 株式会社富士テクニカ(現株式会社富士 テクニカ宮津)取締役 平成21年 4月 株式会社小松製作所産機事業本部長 平成23年 7月 同社顧問(現任) 平成23年 8月 当社代表取締役社長(現任) タイアーク取締役(現任) ブラコー理事 平成23年12月 3D AUTO PROTECH 株式 会社取締役 平成24年 4月 国立大学法人金沢大学理事(現任) 当社経営企画室担当 平成24年10月 当社開発支援事業本部担当 平成26年 6月 3D AUTO PROTECH 株式 会社代表取締役	(注) 3	-
取締役	経営企画 本部長	神谷 達郎	昭和23年 7月 5日生	昭和48年 4月 株式会社小松製作所入社 平成13年 7月 コマツゼノア株式会社執行役員 経理部 長 平成14年 6月 同社取締役執行役員 経営企画室長 平成17年 4月 同社取締役常務執行役員 建機事業部長 平成18年 4月 コマツフォークリフト株式会社常務執行 役員 経営企画室長 平成18年 6月 同社取締役常務執行役員 経営企画室長 平成19年 4月 コマツユーティリティ株式会社取締役常 務執行役員 戦略本部長 平成22年 4月 同社取締役専務執行役員 経営企画室長 平成23年 4月 株式会社小松製作所顧問(現任) 平成24年 1月 当社顧問 平成24年 3月 3D AUTO PROTECH 株式 会社取締役 平成24年 4月 当社常務執行役員 当社経営企画室長 平成26年 4月 当社経営企画本部長(現任) 平成26年 6月 当社取締役(現任) 平成27年 6月 当社専務執行役員(現任)	(注) 3	-
取締役	経営企画本部 副本部長	松本 展明	昭和49年 5月28日生	平成 9年 4月 オリックス株式会社入社 平成23年10月 同社事業投資本部事業投資グループシニ アヴァイスプレジデント(現任) 平成26年 9月 当社取締役(現任) 当社常務執行役員 当社経営企画本部副本部長(現任) 平成27年 6月 当社専務執行役員(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		入江 修二	昭和38年3月14日生	平成13年5月 みずほ証券株式会社入社 平成23年4月 オリックス株式会社入社 同社事業投資グループ長 平成23年6月 オリックス・プリンシパル・インベスト メンツ株式会社代表取締役 平成23年9月 オリックス株式会社事業投資本部副本部 長 平成23年10月 オリックス・ホールセール証券株式会 社取締役 平成24年1月 オリックス・ホールセール証券株式会 社代表取締役 平成25年1月 オリックス株式会社執行役(現任) 平成26年1月 同社事業投資本部長(現任) 平成26年9月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役		三宅 誠一	昭和43年4月15日生	平成4年4月 オリックス株式会社入社 平成24年4月 同社事業投資本部事業投資グループ長 (現任) 平成25年8月 オリックス・プリンシパル・インベスト メンツ株式会社代表取締役(現任) 平成26年5月 O P I ・11株式会社代表取締役(現任) 平成26年9月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役		高井 伸太郎	昭和48年1月24日生	平成11年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 長島・大野法律事務所(現長島・大野・ 常松法律事務所)入所 平成19年1月 同所パートナー弁護士(現任) 平成22年2月 三起商行株式会社社外監査役(現任) 平成26年9月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役		石岡 浩	昭和34年11月20日生	昭和60年8月 当社前身株式会社東京モデルメーカーズ 入社 平成21年4月 当社執行役員東京本社担当 平成23年4月 当社東日本営業担当 平成23年6月 3 D A U T O P R O T E C H 株 会社代表取締役 平成24年10月 当社開発支援事業本部副本部長 平成26年4月 当社オートモーティブ事業本部副本部長 (営業・タイ担当) 平成26年6月 3 D A U T O P R O T E C H 株 会社取締役 平成26年7月 タイアーク代表取締役(現任) 平成27年4月 当社常務執行役員アジア地域オートモー ティブ事業担当(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		吉田 正明	昭和28年10月11日生	昭和51年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京 UFJ銀行)入行 平成18年7月 当社に入社 関係会社管理部副本部長 平成20年4月 当社執行役員 関係会社管理部部長 平成22年4月 当社執行役員 統括本部副本部長 平成24年3月 株式会社C & Gシステムズ取締役 平成24年6月 当社取締役 株式会社ソルプラス取締役 株式会社積水工機製作所取締役 平成26年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	普通株式 0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		山田 庸男	昭和18年12月15日生	昭和45年4月 司法修習修了(第22期)弁護士登録(大阪弁護士会) 昭和48年4月 山田法律事務所(現弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所)所長(現任) 平成6年4月 大阪弁護士会副会長 平成6年6月 アルフレッサファーマ株式会社社外監査役(現任) 平成9年7月 日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会委員長 平成10年6月 ステラケミファ株式会社社外監査役 平成11年8月 株式会社なみはや銀行金融整理管財人 平成16年3月 株式会社フジオフードシステム社外監査役(現任) 平成16年4月 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学非常勤監事 平成19年4月 大阪弁護士会会長日本弁護士連合会副会長 平成21年5月 株式会社SBJ銀行社外監査役(現任) 平成23年6月 当社社外監査役(現任) 平成26年6月 株式会社池田泉州銀行社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役		中田 貴夫	昭和48年5月25日生	平成10年10月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成14年4月 公認会計士登録 平成14年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成26年4月 中田公認会計士事務所所長(現任) 平成26年6月 株式会社KRフードサービス社外監査役 平成26年9月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						普通株式 0

- (注) 1. 取締役入江修二、三宅誠一及び高井伸太郎は、社外取締役であります。
2. 監査役山田庸男及び中田貴夫は、社外監査役であります。
3. 平成27年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に関する定時株主総会終結の時まで
4. 平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成30年3月期に関する定時株主総会終結の時まで
5. 平成27年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から平成31年3月期に関する定時株主総会終結の時まで
6. 平成26年9月30日開催の臨時株主総会の終結の時から平成30年3月期に関する定時株主総会終結の時まで
7. 当社は、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営管理体制の一層の強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。各執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。

役職名	氏名	担当
社長	鈴木 康夫	業務全般
専務執行役員	神谷 達郎	経営企画本部長
専務執行役員	松本 展明	経営企画本部 副本部長(経営企画全般 / 社長補佐)
専務執行役員	梨和 哲美	オートモーティブ事業兼コンシューマー事業担当
常務執行役員	石岡 浩	アジア地域オートモーティブ事業担当(タイアーク代表取締役)
常務執行役員	藤田 隆夫	オートモーティブ事業本部長
常務執行役員	伏屋 義治	コンシューマー事業本部長
常務執行役員	皆川 敏弘	3D AUTO 事業本部長
執行役員	村田 成人	エンジニアリング事業本部 副本部長
執行役員	山田 浩司	英国アーク事業企画担当(英国アークディレクター)
執行役員	加々美 一彦	生産本部長
執行役員	中野 哲浩	オートモーティブ事業本部 事業企画室長
執行役員	宮城 恵徳	コンシューマー事業本部 RP事業部長
執行役員	河本 俊之	経営企画本部 副本部長(財務 / 経理担当)
執行役員	宮村 隆三	経営企画本部 副本部長(人事 / 総務担当)
執行役員	紀本 浩司	経営企画本部 副本部長(経営企画担当)

役職名	氏名	担当
執行役員	白石 泰基	コンシューマー事業本部 事業企画室長
執行役員	本名 賢一	オートモーティブ事業本部 本部長補佐

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

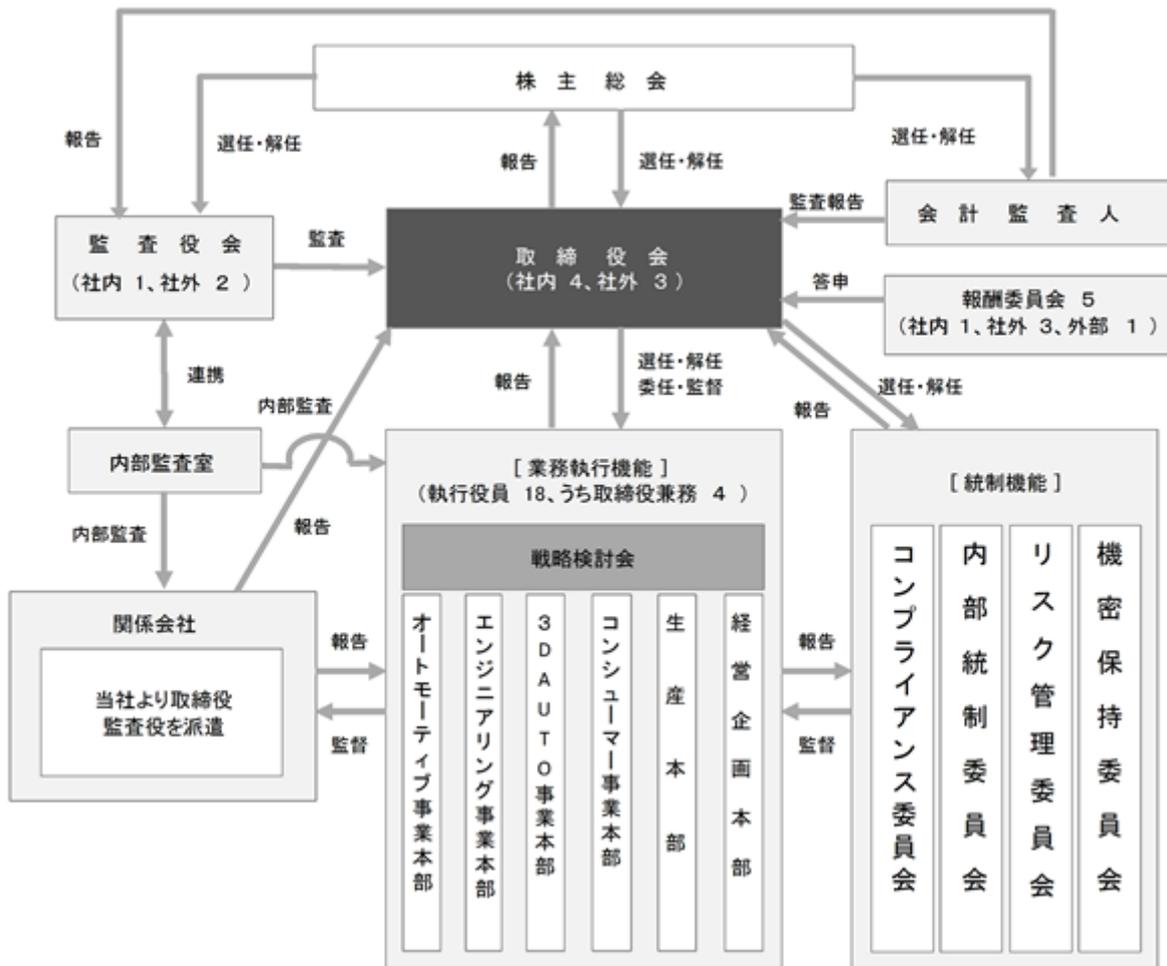
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はグループ全体の経営における透明性と信頼性の向上を通じて、株主の権利・利益を平等に保障し、株主以外のステークホルダーとの円滑な関係を構築し、健全で持続的な企業価値の成長を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織について、コンプライアンスの徹底、リスク管理及び内部統制の向上を図るため、以下の体制を採用しております。



ロ．会社の経営上の意思決定体制

当社の経営上の意思決定機関は、取締役会であります。

取締役会は、原則毎月1回開催し、重要課題の討議決定及び業務執行の状況の監督を行っております。

また、当社は執行役員制度を採用しており、上記の経営上の意思決定を迅速に業務執行し業務責任を明確化することとしております。

八．業務の適正を確保するための体制

- 1．当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会において、当社及び子会社の取締役の職務の執行状況についての報告を行うとともに、法令、定款、株主総会決議及び取締役会規程その他関連規程に従った重要課題の討議及び決定を通じて、取締役の職務執行の監督を行う。
 - (2) 監査役により、取締役から独立した立場で当社及び子会社の取締役の職務の執行の監査を行う。
 - (3) 各事業所及び管理部門から独立した内部監査室により、当社及び子会社の使用人の職務の執行の監査を定期的に行う。
 - (4) コンプライアンス委員会により、当社及び子会社のコンプライアンスに関する基本方針及び行動規範を定め、取締役、執行役員及びその他の使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - (5) コンプライアンス委員会は、各事業本部からのコンプライアンスに関する報告体制を確立することによって、問題発生時に迅速に情報収集及び対策が可能な体制を構築し運用する。
 - (6) 反社会的勢力・団体排除のため、専門部署を設置し、対応マニュアルの作成及び関係機関との緊密な連携をとることによって、反社会的勢力・団体との一切の関係を遮断し、健全な企業活動を行うことができる体制を構築し運用する。
 - (7) 内部通報窓口を社内及び社外に設置し、当社及び子会社の取締役、執行役員及びその他の使用人からのコンプライアンスに関する通報を受け付け、問題への迅速な対応が可能な体制を構築し運用する。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役会その他重要な会議の意思決定に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）及び取締役の職務執行に係る文書は、当社の社内規程に基づき、適正な管理及び保存を行う。
 - (2) 当社の機密保持規程、情報セキュリティ規程及び個人情報保護方針に基づいた適正な情報管理体制を構築し運用する。
- 3．当社及び子会社の損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制
当社及び子会社のリスク管理を当社の重要な経営課題と位置付け、当社及び子会社における全社的なリスク及び各事業本部所管業務に付随するリスクを分析・抽出し、リスク管理体制を構築し、これを運用する。
- 4．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会及び戦略検討会により、経営課題の実務的検討・助言を行う。
 - (2) 執行役員制度により、当社及び子会社の職務執行機能の強化と迅速化及び職務執行責任の明確化を図る。
 - (3) 取締役会決議の省略制度（会社法第370条）により、取締役の職務の執行を効率的に行う。
- 5．企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 関係会社管理規程を定め、子会社より、その取締役及び使用人の職務の執行に関する重要事項について、事前に取締役会への報告を受けるなど、子会社の経営管理を行う。
 - (2) 主要な子会社については、監査役及び内部監査室による定期的な監査を実施し、その業務の適正を確保する。
 - (3) 親会社との関係では、必要に応じて当社の取締役及び使用人の職務の執行に関する重要事項を報告し、協議する。
- 6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役会の決定を尊重して、当社は、監査役の補助を専門とする、取締役から独立した人員を配置する。
 - (2) 監査役は、監査役の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権を有する。
 - (3) 監査役がその職務の補助のために内部監査室の人員と協働することを求めた場合、当社は原則として内部監査室の人員をこれに充てる。
 - (4) 監査役の職務を補助すべき使用人及び前項の場合の内部監査室の人員は、取締役、執行役員及びその他の使用人の指揮命令を受けることなく、独立してその職務に当たる。
- 7．当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 当社及び子会社の取締役、執行役員及びその他の使用人は、当社に損害を及ぼすおそれのある事実や法令、定款又は社内規程に違反する行為を発見したときは、社内規程に従い監査役に報告を行う。
 - (2) 当社及び子会社の取締役、執行役員及びその他の使用人からの内部通報は、遅滞なく、コンプライアンス委員会に通知され、同委員会は、監査役会と情報を共有し、協力して対処する。
 - (3) 当社及び子会社の取締役、執行役員及びその他の使用人による内部通報を理由として、通報者に対して、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行ってはならず、通報者が子会社の取締役、執行役員及びその他の使用人である場合は、当該子会社に対して、通報者に対する不利益な取扱いの禁止及び適切な措置を講じることを指導又は勧告しなければならない。
- 8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、定期的な監査役会の開催に加えて、代表取締役、内部監査室及び会計監査人と定期的な会合を開催し情報交換を行うことによって、監査の実効性を確保する。また監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、当社及び子会社の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役又は使用人に対して説明を求めることとする。
- (2) 監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、当会社に償還を請求することができる。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査

当社の内部監査室（人員3名）は、各事業所及び管理部門から独立した立場より、組織の内部管理体制の適切性・有効性を総合的・客観的に評価するとともに、問題点等に対し改善の提言からフォローアップまでの一連のプロセスを実施しております。内部監査手続きにつきましては、期初に年間の方針、重点監査項目、スケジュールを策定し、それをもとに個別監査計画を策定、監査を実施しております。また、監査終了後、報告書を作成、改善を要する項目に関しては、改善要望書を送付後、報告書を提出させ、必要に応じてフォローアップ監査を実施しております。

監査役及び会計監査人との相互連携につきましては、監査計画の基本的事項についての意見交換や内部統制の評価等の重要事項についての情報交換を実施しております。また海外関係会社の内部監査に関しても、実地監査及び現地監査法人より監査結果に係る情報を入手しております。

ロ．監査役監査

当社の監査役会は、常勤社内監査役1名、非常勤社外監査役2名で構成され、原則月1回開催されております。各監査役は、会社法の規定に基づき株主の付託に応えるため、取締役の業務執行が法令、定款及び社内規程等の定めるところによって適正に行われているか否かを監査するとともに、監査を通じて経営の効率的な執行を側面より支援しております。具体的には、監査計画に基づきガバナンス体制及び法令遵守状況の監査や内部統制の監査等の業務監査、事業報告並びに計算書類及び附属明細書の監査や会計監査の相当性監査等を実施しております。また、代表取締役と監査役会で構成される経営懇談会を、原則月1回開催し、経営方針の確認と重要な経営課題について意見交換を行い、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めることを行っております。内部監査との連携につきましては、内部監査室との連絡会を原則月1回開催し、相互に適時適切な情報伝達と意見交換を行い、適正かつ効率的な監査を行っております。さらに、会計監査人との連携につきましても、定期的な会合を持ち、意見交換・情報の聴取を行うとともに、適宜、必要な情報を求めるなど連携を密にして協力しております。

なお、常勤社内監査役吉田正明は、大手金融機関において財務業務等の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役山田庸男は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見並びに経営に関する高い見識及び監督能力を有するものであります。さらに、監査役中田貴夫は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名であります。

氏名	補足説明	選任理由
入江 修二	当社の親会社であり、筆頭株主であるオリックス㈱の執行役であります。	< 招聘理由 > 企業経営に関する専門的な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しているため。
三宅 誠一	当社の親会社であるオリックス・プリンシパル・インベストメンツ㈱及びOPI・11㈱の代表取締役であります。	< 招聘理由 > 企業経営に関する専門的な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しているため。
高井 伸太郎	以下に記載しております会社の社外監査役を兼任しております。 ・三起商行㈱	< 招聘理由 > 弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づいた助言等を当社の経営に反映し、当社のコーポレートガバナンスの一層の強化を図ることができると判断したため。

- (注) 1．オリックス㈱は、当社の株式を議決権比率で81.03%（うち間接保有81.03%）保有しており、当社の親会社であります。また、当社は同社より取締役3名の派遣を受けております。
- 2．オリックス・プリンシパル・インベストメンツ㈱は、当社の株式を議決権比率で81.03%（うち間接保有81.03%）保有しており、当社の親会社であります。
- 3．OPI・11株式会社は、当社の株式を議決権比率で81.03%保有しており、当社の親会社であります。
- 4．当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係について、該当事項はありません。

また、当社の社外監査役は2名であります。

氏名	補足説明	選任理由
山田 庸男	<p>以下に記載しております会社の社外監査役を兼任しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルフレッサファーム(株) ・(株)フジオフードシステム ・(株)S B J銀行 ・(株)池田泉州銀行 <p>なお、当社の独立役員に指定しております。</p>	<p>< 招聘理由 > 法律の専門家であり、経営に関する高い見識と監督能力を有しており、企業法務に係わる豊富な経験を活かして監査体制を強化できるものと判断しているため。</p> <p>< 独立役員指定理由 > 当社の子会社や主要な取引先等の出身者ではなく、意思決定に対して影響を与え得る取引関係がないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しているため。</p>
中田 貴夫		<p>< 招聘理由 > 公認会計士としての企業会計に関する専門的知見を当社の監査に反映することができるかと判断したため。</p>

- (注) 1. 当社とアルフレッサファーム(株)との間に特別の関係はありません。
2. 当社と(株)フジオフードシステムとの間に特別の関係はありません。
3. 当社と(株)S B J銀行との間に特別の関係はありません。
4. 当社と(株)池田泉州銀行との間に特別の関係はありません。
5. 社外監査役は、「5. 役員 の状況」に記載されたとおり他の会社の役員でありましたが、当該他の会社と当社との間には特別な利害関係はありません。
6. 当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係について、該当事項はありません。

当社は、監査役設置会社であり、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

当社では、社外取締役及び社外監査役の選任にあたって取締役会で定める基準はありませんが、豊富な経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視野で助言・指導頂ける方を社外取締役に、広範かつ高度な視野で監査頂ける方を社外監査役にそれぞれ選任しており、この中には、一般株主との利益相反の生じるおそれのない独立性の高い社外役員を含んでおります。

監査役及び監査役会による監査に加え、独立性の高い社外取締役を含む取締役会により月次で会社の業務執行の監視監督が行われることにより、現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制は有効に機能しており、妥当なものであると判断しております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりです。

イ．業務を執行した公認会計士

氏名	所属する監査法人	継続監査年数
中田 明	有限責任監査法人トーマツ	1年
池田 賢重	有限責任監査法人トーマツ	2年

ロ．補助者の構成

区分	人数
公認会計士	13名
その他	12名
計	25名

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の人員 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	80,770	70,950	-	9,820	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	10,800	10,800	-	-	-	1
社外役員	19,800	19,800	-	-	-	8

- (注) 1．提出日現在の取締役の員数は4名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成26年6月25日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び平成26年9月30日開催の臨時株主総会終結の時をもって辞任した取締役3名を含んでいるためであります。
- 2．提出日現在の社外役の員数は5名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成26年6月25日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名、平成26年9月30日開催の臨時株主総会終結の時をもって辞任した社外取締役1名及び社外監査役2名を含んでいるためであります。
- 3．取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額400百万円以内と決議頂いております。
- 4．監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第39回定時株主総会において年額55百万円以内と決議頂いております。

ロ．役員ごとの報酬等の総額

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬は、次に掲げる方法により、世間水準及び社員給与とのバランス等を考慮して決定しております。

- 各取締役の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会で決定する。
- 各監査役の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において監査役会の協議により決定する。

当社定款において定めている事項

イ．取締役の員数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ハ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を図るためであります。

ニ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ．社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。これは、社外取締役及び社外監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ヘ．種類株式

当社は、資本・業務の両面からより強固な経営基盤・財務基盤の確立を図るため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをしたB種優先株式を発行しております。当該種類株式に関する内容等については、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式」に記述のとおりであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3銘柄 156,073千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	35,710	20,247	円滑な取引関係を維持するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	38,000	7,752	円滑な取引関係を維持するため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	35,710	26,557	円滑な取引関係を維持するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	38,000	8,021	円滑な取引関係を維持するため

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	84	-	66	-
連結子会社	-	4	-	4
計	84	4	66	4

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、監査報酬及び非監査報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、監査報酬及び非監査報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当する事項はありません。

(当連結会計年度)

該当する事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則等第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 15,980	11,509
受取手形及び売掛金	2 12,327	2 12,848
電子記録債権	353	1,246
商品及び製品	2 355	2 295
仕掛品	4 828	4 735
原材料及び貯蔵品	2 750	2 837
繰延税金資産	448	478
その他	1,851	1,694
貸倒引当金	238	242
流動資産合計	32,656	29,403
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,713	6,514
減価償却累計額	4,118	3,762
建物及び構築物(純額)	2 2,594	2 2,751
機械装置及び運搬具	8,995	9,887
減価償却累計額	5,213	5,806
機械装置及び運搬具(純額)	2 3,781	2 4,080
工具、器具及び備品	2,812	3,152
減価償却累計額	1,805	2,173
工具、器具及び備品(純額)	1,007	978
土地	2, 3 1,834	2, 3 1,917
建設仮勘定	268	714
有形固定資産合計	9,486	10,442
無形固定資産		
のれん	1,205	1,101
その他	404	525
無形固定資産合計	1,610	1,627
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,178	1 1,170
長期貸付金	31	28
繰延税金資産	42	72
その他	2 768	477
貸倒引当金	45	26
投資その他の資産合計	1,976	1,723
固定資産合計	13,072	13,792
資産合計	45,729	43,196

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,576	3,863
短期借入金	2 70	4
1年内返済予定の長期借入金	2 125	2 106
リース債務	2 194	2 165
未払金	675	688
未払法人税等	764	575
未払費用	1,323	1,146
前受金	2,497	2,828
賞与引当金	732	711
その他の引当金	191	49
その他	911	1,617
流動負債合計	11,062	11,757
固定負債		
社債	30	-
長期借入金	2 127	2 30
リース債務	2 450	2 292
繰延税金負債	1,698	1,288
再評価に係る繰延税金負債	3 14	3 13
役員退職慰労引当金	5	-
退職給付に係る負債	125	176
その他の引当金	103	130
その他	3	2
固定負債合計	2,559	1,934
負債合計	13,622	13,692
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	12,080	11,908
利益剰余金	17,242	13,586
自己株式	9	9
株主資本合計	31,312	27,485
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	110	110
土地再評価差額金	3 162	3 160
為替換算調整勘定	388	1,517
その他の包括利益累計額合計	337	1,466
少数株主持分	456	552
純資産合計	32,107	29,503
負債純資産合計	45,729	43,196

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	51,654	50,824
売上原価	1, 2, 4 39,774	1, 2, 4 40,349
売上総利益	11,880	10,474
販売費及び一般管理費	3, 4 8,756	3, 4 7,659
営業利益	3,124	2,815
営業外収益		
受取利息	79	41
為替差益	691	-
持分法による投資利益	185	141
事業譲渡益	-	50
貸倒引当金戻入額	692	7
その他	171	141
営業外収益合計	1,820	382
営業外費用		
支払利息	569	164
割増退職金	-	120
リース解約損	-	74
為替差損	-	171
その他	216	217
営業外費用合計	785	747
経常利益	4,159	2,449
特別利益		
固定資産売却益	5 102	5 58
投資有価証券売却益	1,331	76
関係会社株式売却益	4,300	-
その他	18	-
特別利益合計	5,751	135
特別損失		
固定資産除売却損	6 60	6 55
事業構造改善費用	7 1,711	-
投資有価証券売却損	284	-
減損損失	8 127	8 112
その他	35	3
特別損失合計	2,219	172
税金等調整前当期純利益	7,691	2,413
法人税、住民税及び事業税	768	539
法人税等調整額	1,777	433
法人税等合計	1,009	106
少数株主損益調整前当期純利益	8,701	2,307
少数株主利益	169	111
当期純利益	8,531	2,195

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	8,701	2,307
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48	0
為替換算調整勘定	1,859	1,137
土地再評価差額金	-	1
持分法適用会社に対する持分相当額	22	42
その他の包括利益合計	1,930	1,180
包括利益	10,631	3,487
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,333	3,325
少数株主に係る包括利益	297	162

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,171	15,980	5,081	9	23,061
当期変動額					
減資	10,171	10,171			-
欠損填補		14,072	14,072		-
当期純利益			8,531		8,531
連結範囲の変動			280		280
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	10,171	3,900	22,323	-	8,251
当期末残高	2,000	12,080	17,242	9	31,312

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	55	162	1,357	1,464	1,791	23,388
当期変動額						
減資						-
欠損填補						-
当期純利益						8,531
連結範囲の変動						280
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	55	-	1,745	1,801	1,334	466
当期変動額合計	55	-	1,745	1,801	1,334	8,718
当期末残高	110	162	388	337	456	32,107

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000	12,080	17,242	9	31,312
当期変動額					
当期純利益			2,195		2,195
自己株式の取得				6,020	6,020
自己株式の消却		171	5,848	6,020	-
連結範囲の変動			3		3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	171	3,656	-	3,827
当期末残高	2,000	11,908	13,586	9	27,485

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	110	162	388	337	456	32,107
当期変動額						
当期純利益						2,195
自己株式の取得						6,020
自己株式の消却						-
連結範囲の変動						3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	1	1,128	1,129	95	1,224
当期変動額合計	0	1	1,128	1,129	95	2,603
当期末残高	110	160	1,517	1,466	552	29,503

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,691	2,413
減価償却費	1,507	1,347
減損損失	127	112
のれん償却額	102	103
賞与引当金の増減額（は減少）	352	8
退職給付引当金の増減額（は減少）	79	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	125	45
貸倒引当金の増減額（は減少）	747	66
受取利息及び受取配当金	99	48
支払利息	569	164
固定資産除売却損益（は益）	41	3
投資有価証券売却損益（は益）	1,046	76
関係会社株式売却損益（は益）	4,300	-
事業構造改善費用	1,711	-
売上債権の増減額（は増加）	1,236	1,321
たな卸資産の増減額（は増加）	26	291
仕入債務の増減額（は減少）	397	108
その他の流動資産の増減額（は増加）	62	90
その他の固定資産の増減額（は増加）	0	1
その他の流動負債の増減額（は減少）	1,138	583
その他の固定負債の増減額（は減少）	23	9
その他	951	262
小計	4,556	3,480
利息及び配当金の受取額	111	53
利息の支払額	546	153
法人税等の支払額	984	702
法人税等の還付額	128	199
保険金の受取額	689	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,954	2,876

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	102	6
定期預金の払戻による収入	209	-
投資有価証券の売却による収入	1,972	259
関係会社株式の売却による収入	3,226	-
有形固定資産の取得による支出	2,182	1,725
有形固定資産の売却による収入	372	224
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出	2 562	-
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	2 5,906	-
過年度関係会社株式売却代金の回収による収入	203	-
長期貸付金の回収による収入	1,342	3
その他	120	111
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,266	1,356
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	24	66
ファイナンス・リース債務の返済による支出	185	189
長期借入れによる収入	0	8
長期借入金の返済による支出	20,331	136
社債の償還による支出	30	60
自己株式の取得による支出	-	6,020
少数株主への配当金の支払額	83	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,654	6,504
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,068	506
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,365	4,476
現金及び現金同等物の期首残高	22,509	15,864
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	1,279	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,864	1 11,387

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

(2) 主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度の連結範囲の変更は、減少3社で、その内訳は次のとおりであります。

(清算により連結除外した会社)

第1四半期連結会計期間・・・・・・1社

英国アークの子会社

第4四半期連結会計期間・・・・・・2社

株式会社神岡イージーエス

Shapers' フランスの子会社

3D AUTO DESIGNSについては、小規模であり総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、当連結会計年度において連結対象に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

非連結子会社 1社

関連会社 3社

主要な持分法適用会社名は、「関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度の持分法適用範囲の変更は、減少1社で、その内訳は次のとおりであります。

(重要性の低下により持分法除外した会社)

第1四半期連結会計期間・・・・・・1社

株式会社シバックスの子会社

(2) 持分法を適用していない関連会社である株式会社シバックスの子会社3社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表をそれぞれ使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社のうち、P+Z Engineering GmbH、Shapers' インドの決算日は3月31日であり、これら以外の海外連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日が12月31日である連結子会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、決算日が3月31日であるShapers' インドは親会社であるShapers' フランスの決算日である12月31日現在で、本決算に準じた仮決算を実施し、親会社の財務諸表に連結されております。

4. 会計処理基準に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

- (3) たな卸資産
製品・仕掛品
主として個別法による原価法
(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げ法)
原材料及び貯蔵品
主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げ法)
- (ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法
- (1)有形固定資産(リース資産を除く)
当社及び国内連結子会社は主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を、海外連結子会社は主として定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 2~50年
機械装置及び運搬具 2~20年
- (2)無形固定資産(リース資産を除く)
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2~5年)に基づく定額法を採用しております。
- (3)リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (ハ)繰延資産の処理方法
株式交付費
全額支出時の費用としております。
- (二)重要な引当金の計上基準
- (1)貸倒引当金
当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を、海外連結子会社は回収不能見込額を計上しております。
- (2)賞与引当金
当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3)工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (ホ)退職給付に係る会計処理の方法
一部の連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、主として退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (ヘ)のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、その効果の発現する期間を見積もり、20年以内で均等償却を行っております。
- (ト)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (チ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- (1)消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2)連結納税制度の適用
当連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- 「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- 「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用方針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた353百万円は、「電子記録債権」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」、「短期貸付金の増減額」、「長期貸付けによる支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」1百万円、「短期貸付金の増減額」2百万円、「長期貸付けによる支出」0百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対する事項

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	640百万円	821百万円

2 担保に供している資産及び担保付債務
担保資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	10百万円	- 百万円
受取手形及び売掛金	935	775
商品及び製品	4	4
原材料及び貯蔵品	50	64
建物及び構築物	1,316	1,337
機械装置及び運搬具	357	424
土地	1,314	1,300
「投資その他の資産」のその他	138	-
合計	4,127	3,907

担保付債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	49百万円	- 百万円
1年内返済予定の長期借入金	125	73
長期借入金	127	30
「流動負債」のリース債務	37	41
「固定負債」のリース債務	125	93
合計	465	238

上記債務のほか、連結子会社の商取引等に対する銀行保証(前連結会計年度20百万円、当連結会計年度22百万円)、その他保証(前連結会計年度19百万円、当連結会計年度5百万円)について、上記資産を担保に供しております。

3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号及び平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法：土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出
- ・再評価を行った年月日：平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	219百万円	225百万円

4 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金を相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する工事損失引当金の額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
仕掛品に係るもの	292百万円	342百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した額が、次のとおり売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
たな卸資産戻入益	85百万円	- 百万円
たな卸資産評価損	-	1

- 2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額及び工事損失引当金戻入額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工事損失引当金戻入額	47百万円	- 百万円
工事損失引当金繰入額	-	45

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料	2,882百万円	2,826百万円
賞与引当金繰入額	271	184
退職給付費用	100	36

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	242百万円	101百万円

- 5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	88	33
工具、器具及び備品	12	24
土地	0	-
その他	-	0
合計	102	58

6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	20	32
工具、器具及び備品	13	14
土地	2	-
その他	16	0
合計	60	55

7 事業構造改善に伴う費用の内訳は次のとおりであります。

事業構造改善費用

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	内容	(百万円)
国内5件 アジア4件	事業再構築に伴う子会社株式の譲渡損失	1,450
国内3件 アジア1件 欧州2件	事業再構築に伴う資産人員整理等の損失	260
合計		1,711

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

8 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
国内2件 アジア2件	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地	127

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づき資産のグルーピングを行い、また、遊休資産については、個々の資産ごとに減損損失の認識の判定及び測定を行っております。

遊休資産については、継続的な使用が見込めなくなった土地、建物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失127百万円として特別損失に計上しております。上記減損損失の内訳は、建物及び構築物53百万円、土地29百万円、工具、器具及び備品24百万円、その他19百万円であります。なお、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、売却見込額により算定しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
アジア1件	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	112

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づき資産のグルーピングを行い、また、遊休資産については、個々の資産ごとに減損損失の認識の判定及び測定を行っております。

遊休資産については、継続的な使用が見込めなくなった土地、建物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失112百万円として特別損失に計上しております。上記減損損失の内訳は、建物及び構築物5百万円、機械装置及び運搬具92百万円、工具、器具及び備品14百万円であります。なお、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、売却見込額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,416百万円	51百万円
組替調整額	1,339	76
税効果調整前	76	25
税効果額	28	25
その他有価証券評価差額金	48	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,974	1,140
組替調整額	115	2
税効果調整前	1,859	1,137
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,859	1,137
土地再評価差額金：		
税効果額	-	1
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	26	42
組替調整額	3	-
持分法適用会社に対する持分相当額	22	42
その他の包括利益合計	1,930	1,180

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	68,101,592	-	-	68,101,592
A種優先株式	150,000,000	-	-	150,000,000
B種優先株式	23,704,319	-	-	23,704,319
C種優先株式	23,518,613	-	-	23,518,613
合計	265,324,524	-	-	265,324,524
自己株式				
普通株式	4,743,866	-	-	4,743,866
合計	4,743,866	-	-	4,743,866

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	68,101,592	270,555,839	-	338,657,431
A種優先株式 (注) 2	150,000,000	-	150,000,000	-
B種優先株式	23,704,319	-	-	23,704,319
C種優先株式 (注) 3	23,518,613	-	23,518,613	-
合計	265,324,524	270,555,839	173,518,613	362,361,750
自己株式				
普通株式	4,743,866	-	-	4,743,866
A種優先株式 (注) 4, 5	-	150,000,000	150,000,000	-
C種優先株式 (注) 6, 7	-	23,518,613	23,518,613	-
合計	4,743,866	173,518,613	173,518,613	4,743,866

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加270,555千株はA種優先株式及びC種優先株式の普通株式への転換による増加であります。

2. A種優先株式の減少150,000千株は普通株式への転換による減少であります。

3. C種優先株式の減少23,518千株は普通株式への転換による減少であります。

4. A種優先株式の自己株式数の増加150,000千株は金銭対価取得による増加100,000千株、当社普通株式の交付との引き換えによる増加50,000千株であります。

5. A種優先株式の自己株式の株式数の減少150,000千株は上記(注)4で取得したA種優先株式の消却による減少であります。

6. C種優先株式の自己株式数の増加23,518千株は当社普通株式の交付との引き換えによる増加であります。

7. C種優先株式の自己株式の株式数の減少23,518千株は上記(注)6で取得したC種優先株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	15,980百万円	11,509百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	116	122
現金及び現金同等物	15,864	11,387

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の売却により岐阜精機工業株式会社、昭和精機工業株式会社、ギフセイキタイ、アークサンジェント及び同社子会社2社、株式会社ソルプラス、ヒライセイミツ(タイ)、株式会社安田製作所が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりであります。

流動資産	7,311百万円
固定資産	5,276
流動負債	3,044
固定負債	2,117
少数株主持分	327
為替換算調整勘定	81
その他	6
関係会社株式売却損益	467
売却会社株式の売却価額	7,476
売却会社現金及び現金同等物	2,132
差引：売却による収入(純額)	5,344

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

事業用設備(建物、機械装置及び運搬具等)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 会計処理基準に関する事項(口)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	562	465
1年超	2,128	2,268
合計	2,690	2,734

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。資金調達については金融機関からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及び連結子会社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)に係る資金調達を目的としたものであります。これらは資金調達に係る流動性リスクや、一部金利の変動リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき資金繰り計画を作成・更新することで、リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表金額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,980	15,980	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,327	12,327	-
(3) 電子記録債権	353	353	-
(4) 投資有価証券	409	409	-
資産計	29,071	29,071	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,576	3,576	-
(2) 短期借入金	70	70	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	125	125	-
(4) 未払金	675	675	-
(5) 未払法人税等	764	764	-
(6) リース債務(流動負債)	194	194	-
(7) 社債	30	27	2
(8) 長期借入金	127	123	3
(9) リース債務(固定負債)	450	441	9
負債計	6,014	5,999	15

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表金額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,509	11,509	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,848	12,848	-
(3) 電子記録債権	1,246	1,246	-
(4) 投資有価証券	220	220	-
資産計	25,825	25,825	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,863	3,863	-
(2) 短期借入金	4	4	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	106	106	-
(4) 未払金	688	688	-
(5) 未払法人税等	575	575	-
(6) リース債務(流動負債)	165	165	-
(7) 社債	-	-	-
(8) 長期借入金	30	28	1
(9) リース債務(固定負債)	292	283	9
負債計	5,727	5,715	11

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

(資産)

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金及び(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格に依っております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(負債)

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等、及び(6)リース債務(流動負債)

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)社債、(8)長期借入金、(9)リース債務(固定負債)

これらは元利金の合計額を、当社で借入金を再調達した場合の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	769	949

上記のものについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含まれておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,980	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,327	-	-	-
電子記録債権	353	-	-	-
合計	28,661	-	-	-

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,509	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,848	-	-	-
電子記録債権	1,246	-	-	-
合計	25,604	-	-	-

(注) 4 . 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	30	30	-	-	-	-
長期借入金	125	96	31	-	-	-
リース債務	194	166	152	114	17	-
合計	350	293	183	114	17	-

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	106	30	-	-	-	-
リース債務	165	156	111	24	-	-
合計	271	187	111	24	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	409	250	159
	(2) 債券	-	-	-
	小 計	409	250	159
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		409	250	159

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額 128百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	220	87	133
	(2) 債券	-	-	-
	小 計	220	87	133
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		220	87	133

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額 128百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1,795	1,330	284
(2) 債券	177	0	0
合 計	1,972	1,331	284

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	241	76	-
(2) 債券	-	-	-
合 計	241	76	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度としては、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付にかかる負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、従業員の退職等の際して、退職給付債務の対象とされない臨時的割増退職金等を支払う場合があります。割増退職金等として前連結会計年度40百万円、当連結会計年度120百万円の退職給付費用を計上しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,855百万円	125百万円
退職給付費用	109	45
退職給付の支払額	17	1
制度への拠出額	16	16
連結除外による影響額	1,820	-
その他	15	23
退職給付に係る負債の期末残高	125	176

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	243百万円	294百万円
年金資産	136	145
	107	149
非積立型制度の退職給付債務	17	27
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	125	176
退職給付に係る負債	125	176
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	125	176

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度109百万円 当連結会計年度45百万円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度75百万円、当連結会計年度93百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	33百万円	25百万円
未払事業税	18	28
賞与引当金	200	188
退職給付に係る負債	19	23
繰越欠損金	22,279	19,606
減損損失	885	611
投資有価証券	47	23
たな卸資産	31	30
減価償却費	142	172
事業構造改善費用	33	-
連結納税加入に伴う時価評価益	24	23
その他	189	159
繰延税金資産小計	23,903	20,893
評価性引当額	23,286	20,216
	617	677
繰延税金負債		
土地(全面時価評価法)	47	45
子会社の留保利益金	414	293
特別償却準備金	70	62
関係会社株式	967	718
その他有価証券評価差額金	48	23
連結納税加入に伴う時価評価損	94	83
その他	180	187
繰延税金負債合計	1,824	1,414
繰延税金負債の純額	1,207	736

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久差異	0.9	3.8
企業再生税制	17.7	7.3
評価性引当額の増減	53.4	17.6
子会社の留保利益	22.4	-
子会社との税率差異	2.5	5.8
税制改正に伴う税率変更	0.3	3.6
海外子会社の未分配利益	2.4	3.7
外国税額損金算入額	2.4	1.9
その他	0.4	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.1	4.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は67百万円、法人税等調整額が66百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が1百万円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は1百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

なお、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は67百万円減少し、法人税等調整額は67百万円増加しております。

（企業結合等関係）

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループでは、製品・サービス別の事業単位を置き、各事業単位は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業単位を基礎として主に販売市場の類似性、製品・サービスの特性に基づき「オートモーティブ事業」、「エンジニアリング事業」及び「コンシューマー事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントの事業内容

「オートモーティブ事業」は、主に自動車関連メーカーさまに、企画、デザイン、設計及びモデル、金型及び少量量産品等の製品・サービスを提供しております。

「エンジニアリング事業」は、主に自動車関連メーカーさまに、CAE、設計派遣及びテスト等のエンジニアリングサービスを提供しております。

「コンシューマー事業」は、主に民生機器関連メーカーさまに、企画、デザイン、設計及びモデル、金型及び少量量産品等の製品・サービスを提供しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは従来報告セグメントを「開発支援事業」、「量産事業」及び「金型事業」の3区分としておりましたが、前連結会計年度以前の「量産事業」及び「金型事業」に含まれる連結子会社売却を契機に、当連結会計期間より事業区分の見直しを行っております。これにより、報告セグメントを「オートモーティブ事業」、「エンジニアリング事業」及び「コンシューマー事業」の3区分に変更しております。

前連結会計年度のセグメント情報については、当該事象による変更を反映したものに組み替えて開示しており、売却した子会社については変更後の報告セグメントに含まれない事業セグメントであるため、「その他」に区分しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の取引は独立企業間価格で行っております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	合計 (注) 3
	オートモー ティブ事業	エンジニア リング事業	コンシュー マー事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	23,015	13,758	8,157	44,931	6,723	-	51,654
セグメント間の内部売上高又は振替高 (注) 4	216	10	265	493	-	493	-
計	23,232	13,769	8,423	45,425	6,723	493	51,654
セグメント利益	2,014	696	806	3,517	867	1,260	3,124
セグメント資産	23,473	5,966	5,777	35,216	-	10,512	45,729
その他の項目							
減価償却費	927	142	140	1,211	290	5	1,507
のれんの償却額	25	61	15	102	-	-	102
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-	640	640
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,587	462	127	2,177	254	93	2,525

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	合計 (注) 3
	オートモー ティブ事業	エンジニア リング事業	コンシュー マー事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	25,864	14,875	10,083	50,824	-	50,824
セグメント間の内部売上高又は振替高	276	39	296	612	612	-
計	26,140	14,915	10,379	51,436	612	50,824
セグメント利益	2,172	401	1,107	3,681	866	2,815
セグメント資産	26,410	5,528	6,580	38,519	4,677	43,196
その他の項目						
減価償却費	989	182	147	1,319	27	1,347
のれんの償却額	25	61	16	103	-	103
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	821	821
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,449	291	252	1,994	36	2,031

(注) 1. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売却した子会社の情報を表示しております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	45,425	51,436
「その他」の区分の売上高	6,723	-
セグメント間取引消去	493	612
連結財務諸表の売上高	51,654	50,824

(単位：百万円)

セグメント利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,517	3,681
「その他」の区分の利益	867	-
セグメント間取引消去	6	3
全社費用	1,253	862
連結財務諸表の営業利益	3,124	2,815

(単位：百万円)

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	35,216	38,519
セグメント間取引消去	312	274
全社資産 (注) 5	10,824	4,952
連結財務諸表の資産合計額	45,729	43,196

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,211	1,319	290	-	5	27	1,507	1,347
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	640	821	640	821
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,177	1,994	254	-	93	36	2,525	2,031

(注) 持分法適用会社への投資額の調整額は、報告セグメントに属しない持分法適用会社への投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント間の内部売上高又は振替高には、比較可能性を確保するため、報告セグメントである「オートモーティブ事業」、「エンジニアリング事業」及び「コンシューマー事業」間の取引から発生した金額を表示しております。
5. 全社資産は、主に現金及び現金同等物等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	企画・デザイン	モデル	金型・成型品	その他	合計
外部顧客への売上高	15,556	14,230	21,120	747	51,654

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

国内	北米	欧州	ASEAN	中国	合計
15,845	2,126	25,215	7,464	1,002	51,654

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

国内	北米	欧州	ASEAN	中国	合計
3,050	311	2,915	2,868	341	9,486

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	企画・デザイン	モデル	金型・成型品	その他	合計
外部顧客への売上高	16,766	15,803	17,536	717	50,824

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

国内	北米	欧州	ASEAN	中国	合計
14,621	2,272	29,688	3,193	1,047	50,824

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

国内	北米	欧州	ASEAN	中国	合計
3,027	775	3,281	3,018	340	10,442

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	オートモーティブ 事業	エンジニアリング 事業	コンシューマー 事業	調整額（注）	合計
減損損失	40	-	57	29	127

（注）「調整額」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	オートモーティブ 事業	エンジニアリング 事業	コンシューマー 事業	調整額	合計
減損損失	112	-	-	-	112

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	オートモーティブ 事業	エンジニアリング 事業	コンシューマー 事業	調整額	合計
当期償却額	25	61	15	-	102
当期末残高	359	723	122	-	1,205

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	オートモーティブ 事業	エンジニアリング 事業	コンシューマー 事業	調整額	合計
当期償却額	25	61	16	-	103
当期末残高	333	661	105	-	1,101

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

重要性がないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容 （注）1	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
親会社	株式会社地 域経済活 性化支援機構	東京都 千代田区	百万円 23,084	事業再生の 支援	（被所有） 直接70.31%	事業再生支援 役員の受入 役員の兼任	借入の返済 （注）1	10,176	-	-
							借入金利息の支払 （注）1	248	-	-

(注) 1. 株式会社地域経済活性化支援機構からの借入は、事業再生計画に基づく金融機関の債権の買取によるものであり、借入金利は市場金利を勘案して決定されております。

なお、同社からの借入金は、期日到来に伴い、平成26年3月28日にすべて返済を終えております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社とその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資 金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
重要な子 会社の役 員	倉銀豊	-	-	サンジェ ント代表取締 役社長	-	-	株式の売却 （注）1	607	-	-
							売却損	433	-	-

(注) 1. 当社連結子会社であるアークサンジェント株式を売却したものであり、売却価格は、直近取引日における合理的に算定された価格をもって決定しており、支払条件は一括振込であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社とその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ディソンモデリング (注)1	台湾 (礁溪)	千台湾 ドル 10,000	不動産 賃貸業	-	固定資産の 賃借	土地・建物の賃借 (注)2	39	-	-
	雲理實業有限公司 (注)3	台湾 (台北)	千台湾 ドル 15,000	不動産 賃貸業	-	固定資産の 賃借	建物の賃借 (注)2	10	差入保証金	3
重要な子会社の役員	マーティン・ピント	-	-	Shapers' インド マネージング・ダイレクター	-	債務被保証	債務被保証 (注)4	12	-	-

(注)1. 当社連結子会社であるアークディソン台湾の代表取締役社長陳永祥氏及びその近親者が議決権の100%を所有している会社であります。

2. 土地・建物の賃借料については、近隣の賃料を参考に決定しております。

3. 当社連結子会社であるアークサンジェントの代表取締役社長詹銀豊氏及びその近親者が議決権の100%を所有している会社であります。

4. 当社連結子会社であるShapers' インドが、銀行借入に対して同社マネージング・ダイレクターのマーティン・ピント氏より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当該銀行借入については、既に全額弁済済みであり平成26年3月末時点において残高はありません。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社地域経済活性化支援機構（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関連当事者との 関係	取引の内容 （注）1	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
親会社	株式会社地域経済活性化支援機構	東京都千代田区	百万円 26,084	事業再生の支援	（被所有） 直接70.31%	事業再生支援 役員の受入 役員の兼任	自己株式の取得 （注）1	6,020	-	-

(注) 1. 株式会社地域経済活性化支援機構からのA種優先株式に係る金銭対価による取得請求権行使に伴うものであり、取引価格は定款に定める取得条項に規定された計算式に基づき算定しております。当該自己株式は全て平成26年8月27日付で消却済となっております。

なお、平成26年8月26日付で当社の親会社は、オリックス株式会社となっております。（同社グループのオリックス・プリンシパル・インベストメンツ株式会社、O P I 2002投資事業組合、O P I ・11株式会社も同様）。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社とその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社とその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
重要な子 会社の役 員及びそ の近親者 が議決権 の過半数 を所有し ている会 社	ディソンモ デリング （注）1	台湾 （礁溪）	千台湾 ドル 10,000	不動産 賃貸業	-	固定資産の 賃借	建物の賃借 （注）2	43	-	-

(注) 1. 当社連結子会社であるアークディソン台湾の代表取締役社長陳永祥氏及びその近親者が議決権の100%を所有している会社であります。

2. 建物の賃借料については、近隣の賃料を参考に決定しております。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

OP I・11株式会社（非上場）

OP I 2002 投資事業組合

オリックス・プリンシパル・インベストメンツ株式会社（非上場）

オリックス株式会社（東京証券取引所 市場第一部及びニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	33.27円	55.82円
1株当たり当期純利益金額	77.16円	8.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10.60円	3.88円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	32,107	29,503
普通株式に係る純資産額(百万円)	2,108	18,640
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	456	552
A種優先株式に係る払込金額	9,000	-
B種優先株式に係る払込金額	10,311	10,311
C種優先株式に係る払込金額	10,230	-
普通株式の発行済株式数(千株)	68,101	338,657
普通株式の自己株式数(千株)	4,743	4,743
1株当たり純資産の算定に用いられた期末普通株式の数(千株)	63,357	333,913

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	8,531	2,195
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	8,531	2,195
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,580	272,339
普通株式(千株)	63,357	240,516
普通株式と同等の株式(千株)	47,222	31,823
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	694,445	293,783
A種優先株式	600,000	230,136
B種優先株式	47,408	47,408
C種優先株式	47,037	16,237

- (注) 3 . B種優先株式、C種優先株式は剰余金の配当請求権について普通株式として同等の権利を有しているため普通株式と同等の株式としております。
- (注) 4 . 平成26年8月5日付で当社が取得したA種優先株式50,000,000株及びC種優先株式23,518,613株、並びに平成26年8月26日付で(株)地域経済活性化支援機構による金銭対価取得請求権行使を受け取得したA種優先株式100,000,000株の全てにつき、平成26年8月27日付の取締役会決議に基づき消却を行ったため、当連結会計年度末においてA種及びC種優先株式の残高はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日 (平成)	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限 (平成)
3D AUTO PROTECH(株) (注)1	第2回 無担保社債	18.3.10	60 (30)	- (-)	0.45	なし	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.第2回 無担保社債は平成27年3月31日に全額繰上償還しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70	4	15.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	125	106	6.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	194	165	3.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	127	30	2.9	平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	450	292	3.4	平成28年~30年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	968	599	-	-

(注)1.平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	30	-	-	-
リース債務	156	111	24	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,027	24,723	37,945	50,824
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	383	1,264	1,963	2,413
四半期(当期)純利益金額(百万円)	280	984	1,510	2,195
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.54	5.25	6.18	8.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	2.54	2.67	1.47	1.91

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,610	3,908
受取手形	441	342
電子記録債権	199	959
売掛金	3 1,995	3 2,115
商品及び製品	24	68
仕掛品	110	65
原材料及び貯蔵品	137	116
前払費用	100	82
未収入金	3 84	3 259
繰延税金資産	279	292
その他	125	58
流動資産合計	13,109	8,270
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 584	1 560
構築物	7	5
機械及び装置	167	191
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	46	35
土地	1 500	1 500
建設仮勘定	20	0
有形固定資産合計	1,326	1,294
無形固定資産		
電話加入権	9	9
ソフトウェア	120	122
無形固定資産合計	129	131
投資その他の資産		
投資有価証券	393	156
関係会社株式	10,545	10,545
長期貸付金	29	26
関係会社長期貸付金	1,529	1,391
長期未収入金	33	-
長期前払費用	43	13
差入保証金	369	363
貸倒引当金	62	26
投資その他の資産合計	12,881	12,470
固定資産合計	14,337	13,896
資産合計	27,446	22,167

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,254	3,229
リース債務	10	10
未払金	3,419	3,369
未払費用	64	62
未払法人税等	63	20
預り金	37	38
賞与引当金	361	346
その他の引当金	93	49
その他	85	196
流動負債合計	1,391	1,322
固定負債		
リース債務	37	27
長期リース資産減損勘定	0	-
繰延税金負債	1,138	855
再評価に係る繰延税金負債	14	13
固定負債合計	1,191	896
負債合計	2,582	2,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
資本準備金	11,900	11,900
その他資本剰余金	171	-
資本剰余金合計	12,072	11,900
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,901	6,202
利益剰余金合計	10,901	6,202
自己株式	9	9
株主資本合計	24,963	20,093
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62	16
土地再評価差額金	162	160
評価・換算差額等合計	99	144
純資産合計	24,864	19,948
負債純資産合計	27,446	22,167

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 9,426	1 9,911
売上原価	1 6,978	1 7,619
売上総利益	2,448	2,292
販売費及び一般管理費	1, 2 2,210	1, 2 2,020
営業利益	237	271
営業外収益		
受取利息	1 121	1 51
受取配当金	1 1,668	1 347
為替差益	200	-
貸倒引当金戻入額	692	3
雑収入	11	1 41
営業外収益合計	2,694	443
営業外費用		
支払利息	1 477	36
支払手数料	0	10
為替差損	-	24
雑損失	7	1
営業外費用合計	485	73
経常利益	2,446	641
特別利益		
固定資産売却益	0	1 0
投資有価証券売却益	1,330	76
関係会社株式売却益	7,378	-
特別利益合計	8,708	76
特別損失		
固定資産除売却損	1 14	4
減損損失	57	-
投資有価証券売却損	284	-
関係会社株式評価損	1,396	-
事業構造改善費用	1 167	-
環境対策費	3	3
その他	32	-
特別損失合計	1,957	8
税引前当期純利益	9,198	710
法人税、住民税及び事業税	155	1 169
法人税等調整額	1,858	269
法人税等合計	1,703	438
当期純利益	10,901	1,149

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	12,171	15,798	173	15,972	14,072	14,072	9	14,062
当期変動額								
減資	10,171	3,898	14,070	10,171				-
欠損填補			14,072	14,072	14,072	14,072		-
当期純利益					10,901	10,901		10,901
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	10,171	3,898	2	3,900	24,973	24,973	-	10,901
当期末残高	2,000	11,900	171	12,072	10,901	10,901	9	24,963

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10	162	151	13,911
当期変動額				
減資				-
欠損填補				-
当期純利益				10,901
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	51		51	51
当期変動額合計	51	-	51	10,952
当期末残高	62	162	99	24,864

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,000	11,900	171	12,072	10,901	10,901	9	24,963	
当期変動額									
当期純利益					1,149	1,149		1,149	
自己株式の取得							6,020	6,020	
自己株式の消却			171	171	5,848	5,848	6,020	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	171	171	4,698	4,698	-	4,870	
当期末残高	2,000	11,900	-	11,900	6,202	6,202	9	20,093	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	62	162	99	24,864
当期変動額				
当期純利益				1,149
自己株式の取得				6,020
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	46	1	44	44
当期変動額合計	46	1	44	4,915
当期末残高	16	160	144	19,948

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ 時価法

(4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ. 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～38年

機械及び装置 6～8年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた8百万円は「支払手数料」0百万円、「雑損失」7百万円として組み替えております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「環境対策費」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた36百万円は「環境対策費」3百万円、「その他」32百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務

担保資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	464百万円	403百万円
土地	500	500
合計	965	904

担保付債務

該当事項はありません。

2 保証債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
P+Z Engineering GmbH (注)	85	64
合計	85	64

(注) 事務所等賃貸契約に基づく賃料に対して債務保証を行っております。

3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
親会社に対する債務		
短期金銭債務	6百万円	3百万円
親会社以外の関係会社に対する債権債務		
短期金銭債権	60	248
短期金銭債務	15	16

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
親会社との取引高		
営業費用	95百万円	44百万円
営業取引以外の取引高	248	-
親会社以外の関係会社との取引高		
売上高	44百万円	40百万円
営業費用	692	261
営業取引以外の取引高	1,761	637

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度68%であります。

販売管理費及び一般管理費の明細

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料	799百万円	838百万円
賞与引当金繰入額	105	104
減価償却費	32	37

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,545百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,545百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	128百万円	114百万円
貸倒引当金	22	8
関係会社株式	727	659
減損損失	58	49
繰越欠損金	21,332	19,078
その他	131	88
繰延税金資産小計	22,401	19,999
評価性引当額	22,109	19,696
繰延税金資産合計	292	303
繰延税金負債		
関係会社株式	967	718
その他	184	146
繰延税金負債合計	1,151	865
繰延税金負債の純額	858	562

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久差異	6.3	15.4
評価性引当額の増減	37.3	50.5
企業再生税制	14.8	24.7
海外子会社配当に係る源泉税	1.6	5.3
税制改正に伴う税率変更	0.3	11.8
その他	0.7	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.5	61.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の32.3%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は66百万円、法人税等調整額が65百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が0百万円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は1百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

なお、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は67百万円減少し、法人税等調整額は67百万円増加しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年2月24日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社である3D AUTO PROTECH株式会社を吸収合併することを決議し、平成27年4月1日を効力発生日とする合併契約を締結しております。

1. 合併の目的

3D AUTO PROTECH株式会社は、当社の100%子会社であり、自動車開発用の試作パネル及び少量生産用のパネル製造、販売と共に自動車・2輪メーカー、主要サプライヤの新車開発の支援を行っておりますが、グループにおける経営資源の集中と運営の効率化を図るため、同社を吸収合併することといたしました。

2. 合併する相手会社の名称

3D AUTO PROTECH株式会社

3. 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、3D AUTO PROTECH株式会社は解散により消滅いたしません。

4. 相手会社の主な事業の内容

自動車開発用の試作パネル及び少量生産用のパネル製造、組立の販売

5. 3D AUTO PROTECH株式会社の平成27年3月期における概要は以下のとおりです。

売上高	4,574百万円
当期純利益	593百万円
資産	4,711百万円
負債	1,281百万円
純資産	3,429百万円

6. 合併の時期(効力発生日)

平成27年4月1日

7. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,244	28	9	2,264	1,703	46	560
構築物	90	-	-	90	84	1	5
機械及び装置	614	99	40	673	481	69	191
車両運搬具	3	-	-	3	3	0	0
工具、器具及び備品	338	16	19	335	299	23	35
土地	500 〔147〕	0	-	500 〔147〕	-	-	500 〔147〕
建設仮勘定	20	-	20	-	-	-	-
有形固定資産計	3,812 〔147〕	145	90	3,868 〔147〕	2,573	141	1,294 〔147〕
無形固定資産							
電話加入権	9	-	-	9	-	-	9
ソフトウェア	310	36	2	345	222	34	122
無形固定資産計	320	36	2	354	222	34	131

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 「当期首残高」、「当期末残高」及び「差引当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額(繰延税金負債控除前)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	62	-	36	26
賞与引当金	361	346	361	346
その他引当金	93	49	93	49

(注) 1. 引当金の計上理由及び算定方法は、重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しております (http://www.arrk.co.jp/)。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、O P I・11株式会社、O P I 2002 投資事業組合及びオリックス・プリンシパル・インベストメンツ株式会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第46期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第47期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月5日近畿財務局長に提出

（第47期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月7日近畿財務局長に提出

（第47期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月6日近畿財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成26年10月15日近畿財務局長に提出

（第46期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成27年2月6日近畿財務局長に提出

（第47期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 臨時報告書

平成26年6月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年8月20日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（提出会社の親会社の異動並びに提出会社の主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年10月2日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年2月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（提出会社について一定の吸収合併に係る決議）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月18日

株式会社アーク

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 賢 重 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アーク及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アークの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アークが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月18日

株式会社アーク

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 賢 重 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。